

第3回美里町総合教育会議会議録

日 時 平成31年1月17日（木曜日）午前9時30時開議

場 所 美里町役場本庁舎3階会議室

会議構成員

町 長	相 澤 清 一
教育委員会教育長職務代理者	後 藤 眞 琴
教 育 委 員 会 委 員	成 澤 明 子
教 育 委 員 会 委 員	留 守 広 行
教 育 委 員 会 委 員	千 葉 菜穂美
教 育 委 員 会 教 育 長	大 友 義 孝

美里町総合教育会議事務局

総 務 課 長	佐々木 義 則
総務課秘書室課長補佐 兼総合調整係長兼広報広聴係長	齊 藤 眞

意見聴取者

教育次長兼教育総務課長	佐々木 信 幸
教育総務課学校教育 環境整備室長	佐 藤 功太郎
企 画 財 政 課 長	佐 野 仁

議事日程

第1 開 会

第2 挨 拶

第3 協議事項

(1) 新中学校建設財政シミュレーションについて

第4 その他

(1) 学校教育施設へのエアコンの設置について

第5 閉 会

午前9時30時 開会

日程第1 開会

○総務課長（佐々木義則） それでは皆さん、おはようございます。

本日は御多忙のところ、御参集いただきまして、まことにありがとうございます。

定刻時間が過ぎてしまいましたが、平成30年度第3回美里町総合教育会議を開催させていただきます。

日程第2 挨拶

○総務課長（佐々木義則） 開会に当たりまして、相澤町長より御挨拶を申し上げます。

○町長（相澤清一） どうも皆さん、おはようございます。そして、本年もよろしく願いを申し上げます。

年明けから非常に落ちついて、穏やかな天候で過ごしているのかなと思っております。ことし1年間も、このような形で穏やかに暮らせたらいいなと。そのように思っているところでございます。

ことしはいのしし年でございますけれども、雑談になりますが、自治体の35市町村の会議に行きますと、必ずイノシシの被害の話題になります。有害鳥獣駆除のことになりますけれども、本町だけはイノシシ被害が一切ありませんので、そういう面では美里町もいいのかなと。そう思っているところでございます。

そういう話でございますけれども、本町でもさまざまな課題がございます。教育委員会の皆様には、本当に常日ごろから子供の教育のため、学校整備のために御尽力いただいておりますことに感謝を申し上げます。

ことしは本当に、いのしし、そして平成から元号が変わる年でございますので、ある面では大きな節目の年になるのかなと思っております。

そういうような中で、本町の抱えている課題は山積でございますので、皆様にはなお一層の御尽力をいただければと思っております。

今、非常に大きな課題としましては、皆さん御案内のとおり、中学校再編と、去年から出ましたエアコン設置の問題でございます。今日、そのことについても御協議いただくことになると思っておりますけれども、やはり今、しなければいけないこと、後回しにしてはならないもの、そういうようなものをしっかりと我々は見定めながら、今後、将来に向かって、子供たち

の教育環境はどうあるべきか、美里の教育はどうあるべきかをしっかりと捉えて対応していかなければならないと思っております。

本日の議題は、行政側として、学校再編に向けた財政の裏づけが必要となっておりますことから、関係課に調査を依頼し、しっかりと出させていただきました。その中学校建設財政シミュレーションがほぼでき上がっておりますので、それらを説明をさせていただきながら、教育委員会の皆様と御議論をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

簡単でございますけれども、私からの挨拶にさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○総務課長（佐々木義則） 引き続きまして、大友教育長からの御挨拶をお願いしたいと思います。

○教育長（大友義孝） おはようございます。大変お疲れさまでございます。

また、今日は町長さんのほうから新中学校建設についての財政シミュレーション、その他ということでの案件もございますけれども、時間を割いていただきまして、本当にありがとうございます。

これから教育委員会では、ここ、新中学校の建設に当たりまして、十分な協議をさせていただきまして、町長さんのほうにはお願いを申し上げたところでございます。それを受けて、やはり町で持ち出すお金の部分が一番焦点になってきておりますので、何とか子供たちの環境を整えていきたいということから、ぜひそういうお願いを申し上げたところでございます。

さて、先日でしたが、宮城県の学校給食、「伊達な献立」コンクールというものがあるんですね。そこで、たしか29施設から応募がありまして、入賞作品7作品の中に、北浦小学校の給食が実質第3位というんですかね、それに入賞しまして、大変めでたい賞状を受けることになりました。そこで、県庁では、その給食の献立、レシピがありますので、それをお披露目するという場があるようでございます。その報告を昨日いただきまして、委員さん方にもまだお知らせしていないんですが、今日それがわかったということでございますので、新年からうれしいことだらけというふうなことでございます。

どうかひとつ、今日は会議のほどよろしく願いいたします。

○総務課長（佐々木義則） ありがとうございます。

それでは初めに、本日の会議録署名委員の選出について、事務局からお諮りさせていただきたいと思っております。

本日の会議における議事録の署名につきましては、成澤委員さん、それから留守委員さんに

お願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○総務課長(佐々木義則) ありがとうございます。よろしく願いいたします。

日程第3 協議事項

○総務課長(佐々木義則) それでは、次に早速、3番目の協議事項に入らせていただきたいと思います。

本日の協議事項につきましては、第2回の総合教育会議で協議いたしました中学校の再編についての中身ですね、いわゆる財政計画に基づき、財政の裏づけが必要になるというようなことで、企画財政課に依頼しまして、財政シミュレーションを作成したところでございます。その内容を企画財政課から説明をいただいた上で、協議を進めてまいりたいと考えております。

また、その協議事項の説明員ということで、そのシミュレーションに伴いまして企画財政課長を参集しておりますので、御報告申し上げます。

それではもう一つ、協議に入る前に、皆さんにお諮りいたします。

学校の建設費等の意思決定前に情報を公開することで公益に害するおそれがあるというようなことから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4第6項及び美里町総合教育会議の公開及び傍聴に関する規定第2条の規定によりまして、この会議を非公開としたいと思いますので、賛同される方の挙手をお願いしたいと思います。

(賛同者挙手)

○総務課長(佐々木義則) ありがとうございます。挙手全員でございます。

美里町総合教育会議の公開及び傍聴に関する規定第2条の規定により、本会議については非公開とさせていただきます。

それでは早速、新中学校建設財政シミュレーションについて、協議を進めてまいりたいと思います。

資料につきましては、企画財政課長から御説明を申し上げます。よろしく願いいたします。

○企画財政課長(佐野 仁) おはようございます。

企画財政課の佐野といたします。本日はよろしく願いいたします。

私から、新中学校建設財政シミュレーションについて御説明させていただきます。

資料につきましては、お手元に配付していますA3の資料2枚になりますので、御用意をお願いしたいと思います。

申し訳ございません。座って説明させていただきます。

今回シミュレーションしたものにつきましては、教育総務課と本課が協議いたしまして、平成35年4月開校に向けました工事スケジュールを改めて調整しまして、年度ごとの工事内訳及び財源の整理を行ったものでございます。

2枚目の資料をちょっと用意していただきたいと思います。こちらの資料ですね。

こちらの資料が、各年度におきます工事内容及び財源の内訳となります。基本的には、前回の総合教育会議で示された事業費ベースになっておりますけれども、変更となっている部分が、一番上の「解体」となっている部分、こちら解体につきましては、協議を行っていないということなんですけれども、やはり財政の立場からしますと、解体費用を含めて協議が必要だということでシミュレーションに加えさせていただきました。具体的には、小牛田中と不動堂中を解体するもの。及び、開校に当たりまして、スクールバス等の備品が必要であろうということで、仮としまして1億円を財源として見込んでおります。

次に、土地取得・造成費の件で、その一番下の件、インフラ整備費ということでありまして、こちら当初の予定では3億円の財源、工事費でございました。こちらにつきましては、上水道と下水道の負担金という形になりますので、実際は町としては、その費用に対する繰出金という形ということになりますので、こちらの事業費を1億円という方向と見直しております。

その他、建設、設計等については、前回お示ししたとおりの事業費になっております。

こちら全て含みまして、概算工事費としまして、一番下の合計欄、こちらを55億8,600万円としております。

それに対する補助金、2に移ります。9億5,407万8,000円、地方債としまして38億5,690万円、その一般財源としまして7億7,502万2,000円というベースでシミュレーションをかけております。

工事内容の具体的なものにつきましては、右に移りまして、平成31年度、平成32年度、平成33年度、平成34年度ということで各事業を振り分けております。

なお、地方債、補助金につきましては、現在利用しております地方債、補助金でシミュレーションをかけておりまして、一番有利な地方債を設定しております。なお、こちらが繰り入れですね、繰り入れの分も見込んでおりまして、現在設置します財政調整基金だったり、公共施設整備基金だったり等をこちらに反映させている内容となっております。

こちらがシミュレーションをかけたベースとなる投資的経費の総括でございます。

続きまして、1 ページ目に、最初の資料にお戻りください。

こちらが、先ほどの事業費を盛り込んだ中身でございます。

最初に、一番上の表、こちらが「財政計画及び決算」というタイトルになっております。こちらにつきましては、美里町で平成28年9月に作成しました財政計画の内容でございます。この財政計画につきましては、計画年度が平成28年度から32年度となっております。下のほうの青い網かけになっているところでございます。

参考までに、美里町が合併してからの平成18年度から27年度の決算の状況を上のほうに記載しております。

今回、事業費を入れ込んだのが下の表になります。「財政計画見直し及び推計」となっているタイトルの表でございます。

財政計画の見直しにつきましては、計画期間、平成28年度から平成32年度を、計画修正を行いまして、それ以降については推計を行っております。

この作成に当たっての条件でございますが、下のほうに記載しておりますものをご覧ください。

平成30年度につきましては、決算見込みベースで積算しております。これにつきましては、12月補正後の現計予算及び繰り越し及び、来週に開催が予定されています1月臨時補正予算、こちらにつきましては学校等の空調設備の予算が主でございます。これと、当初予算に置いております土地売払収入、こちらの減額を調整しております。

平成31年度及び平成32年度につきましては、平成31年度の当初予算を積算するに当たりまして、各課に平成30年建設事業費等を照会しております。こちらをベースに投資的経費を算定しております。

なお、平成31年度分につきましては、用地取得、基本設計費の中学校建設経費、こちらを計上しております。

平成33年度から平成37年度につきましては、各担当課、こちらが建設費の見通しについて照会した内容をもとに推計しております。

平成38年度以降につきましては、公共施設等の総合管理計画、こちらに基づきまして、投資的経費の見直しと、これまでの決算の平均値等を踏まえて設定しております。

なお、本来、中学校建設に要する基本設計、こちらの件につきましては建設事業ではございませんが、こちらのシミュレーション上、わかりやすくするために建設事業費で計上しております。

また、歳入歳出差し引き不足額に係る財政調整基金、こちらの歳入補填につきましては、平成34年度までに行う予定としまして、それ以降につきましては収支を改善し、毎年その後につきましては5,000万円が増えるだろうという推計のもとで行っております。

この条件をもとに推計したものが、こちらの表になりますが、具体的にミニバス等、開校時に含みまして、平成35年4月開校に向けてシミュレーションした場合におきましても、各数値におきまして残高がゼロになるということとはなっておりません。ただし、平成34年度の地方債残高という欄、ご覧いただきたいと思っておりますけれども、真ん中からちょっと右のところですね、ちょっと色を変えておりますけれども、こちらの数字が、美里町の地方債残高として141億円を超す数値となっております。それに伴いまして、右のほうの2つ、見ていただきたいものですが、基金残高のうち、財政調整基金、こちらの残額が3億円ぐらいまでに減少する予定でございます。ここは1番の推計値でのピークとなっております。

これまでの財政計画等を見直した流れを見ますと、やはり地方債残高につきましては140億円を超えない範囲での調整といいますか、事業費の調整を行ってきた経緯がございます。また、財政調整基金、こちらが3億円ということの残高になりますけれども、こちらにつきましても、美里町の標準的な財政調整基金の数値からいいますと、かなり厳しい面があるのかなという結果が出ております。

この結果を受けまして、平成34年度に地方債残高が140億円を超えるということ、また、財政調整基金が3億円程度となっておりますので、大変厳しい財政状況になるという見通しということが言えるのかなと思っております。

そのため、この中学校のさらなる事業費の圧縮や財源確保の検討などが改めて必要となってくるのかなという、財政側からの視点での報告でございます。

以上でございます。

○総務課長（佐々木義則） 以上が、建設に関する財政シミュレーションの内容ということでございます。

ただいまの説明等に対しまして、意見交換に入らせていただきたいと思っております。

御意見、御質問等がございましたら、よろしくお願ひしたいと思っております。

○町長（相澤清一） 今、担当課から今後の財政計画について話をさせていただきました。非常に本町の財政運営も厳しい中で、この大きな事業が取り組まれる。非常に、当初思ったよりも、ここ年々厳しくなっております。そういう面では、いろんな厳しい面と今後のことを考えれば、学校と両方と大変厳しい中で、学校建設も始まらなきゃいけないという、そんな強い思いでお

ります。

そういう中で、今、説明ありましたけれども、ある程度の地方債残高、140億円以上はできるだけ超えないような形で、財政調整基金もやはり3億円というのは、何かひとたび災害があれば、これは自主的に使えるお金でございますので、これはやっぱりきちっと確保しておかなきゃいけない。そのためには、通常言われるように、本町であれば7億円ぐらいは欲しいところ。それくらい持っていないと、安定した、町民の皆様の信頼に応えることができないということがありますので、それも確保しなければいけないなど。そういう中で行政運営を進めていかなければならないというのは、これは周知しているところでございます。

それらも含めまして、今後このような厳しい中で、この中学校建設に向けて、いろんな手法を私はとらなければいけない、とりたいと思っております。

そういうような中で、教育委員会の皆様にも丁寧に町民の皆様に説明をしていただきまして、その方向性は出していただきましたけれども、これからその財政をしっかりと継続して安定的にするためには、やはり民間資本を借りるPFIとか、そういうさまざま、いい起債というか、そういうことも含めて考えていかなければいけないなど。そう思っておりますので。

そういう面で、PFIの手法を取り入れた場合、担当課でいろいろ話を聞きますと、やはり1年ぐらい延びるような可能性もある。そういうようなことも含めて、一番はやっぱり財政的なことでございますので、学校を必ずつくらなきゃいけない。学校を先にやらなきゃいけないということではない。やはり我々は町民の福祉も考えなければならぬので、そういう面できかに有利な起債、有利なPFIなんかを活用しながら、導入を含めながら考えていかなければならないというもので、そういうことも当然、頭に入れ、そういうようなことを進めていかなければいけないと思います。

ぜひとも、PFIの手法を取り入れるためにも、今後、若干延びる可能性もあるのかなど。当初、平成33年4月と言いましたけれども、それもやはり、なかなか現実的に財政の状況を考えると、そういうようなことで、今、教育委員の皆様にも御理解をもらいながら進めてまいりたいと思っております。

ぜひ皆さんから忌憚のない御意見などをいただきながら進めてまいりたいと思っておりますので、お願いしたいと思います。

今、室長を初め、PFIを調べていただきましたので、もし何だったらPFIの手法なり、教育委員の皆さんも、なかなかそういうようなPFIの手法というのがわかりませんので、説明できれば簡単に結構ですので、お願いできればいいのかなと思っておりますけれども。

○教育総務課学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） 実は、教育委員会の臨時会の中で資料をお出ししておりまして、そのときにワンペーパーを見ていただきまして、その説明はさせていただいているという状況でございます。

○町長（相澤清一） じゃあ、十分理解をしていただいて、その導入方法も検討というか、そのような議論はしたということでもいいんですね。

○教育総務課学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） 議論というか、説明をさせていただきまして、細かい議論というか、そういう部分はしていないと。資料もそのとき、会議当日にお配りして、それに基づいて説明をしておりますので、十分な説明をさせていただいているわけではないところがございますけれども、資料は学校の資料という形でお渡ししているところがございます。

○町長（相澤清一） P F I、御案内のとおり、民間資本を活用して、そうやって事業を進めるわけですけれども、これをその事業者が P F I に賛同していただけるかということも、まだこれからの話でありますので。これが P F I を、例えば手法として取り入れるといったときに、その企業さんなり、そういう方がすぐ、いいですよというふうな確約もできませんので、そういう面では、これからその手法も取り入れながら、いかに財政軽減を図っていくかということも含めて検討させていただきたい。町としては、やはり財政状況が一番ですので、そういう面で進めていきたい。そういうような思いです。

そういうことも加味して、P F I 導入なりを検討させてもらってよろしいのかどうか。そこらも含めてお話しできればありがたいと思います。

○教育長職務代理者（後藤眞琴） P F I のことで確認しておきたいのですが、建物とか、施設とか、つくるとか、そういうことの管理運営をするところで、学校の運営に関しては関与しないと。これはそういう理解でよろしいでしょうか。

○教育総務課学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） 基本的には、P F I につきましては、建設、整備の部分が1つ。あとは、維持管理、運営という部分がございます。維持管理とは、施設の維持管理ですね。運営につきましては、よくやられているのが、給食の運営ということを P F I でやられておりまして、ただ献立とか栄養士が賄うような部分につきましては学校側でどうか、町側で、市町村、自治体側で行っているということで、その学校の運営自体にかかわるということはないということだと思います。

○教育委員（成澤明子） じゃあ、関連です。これを見ながらでなんですけれども、2021年度から2023年度までの3年間で造成、設計・施工で、その後の施設維持管理運営費という言葉が書

いてあるんですけれども、この場合の運営は狭い意味での、建設関係の運営ということなんでしょうか。

○教育総務課学校教育環境整備室長（佐藤功太郎）　そうですね。給食をつくったりとか、そういう給食の部分については運営している事例がございますけれども、運営というと、その部分だけですかね。それ以外で学校に関しての運営というのは、今のところPFI事業では行われていないということだと思います。

○教育委員（成澤明子）　この関連で、もう一つなんですけれども、1、2、3と、5までありますけれども、3のところ、従来の手法とPFIの手法を比較した場合の事業効果を算出するという、そのあたりですが、下のほうに「先行事例が事業完了となる時期を迎えています」とありますが、先行事例というのはどういう事例なのでしょう。

○教育総務課学校教育環境整備室長（佐藤功太郎）　これにつきましては、PFIの関係でいろいろ調査をいたしまして、それで、七十七銀行とか、銀行のほうにもいろいろ指導をいただいているところがあるのですが、これはまだ詳しいことは把握していませんが、中央の方、関東圏でも先行して、一番取りかかりというんですかね、PFI事業に取りかかった時期に行ったものがもう1巡目というか、20年程度たちまして、それが完了して、今後どうするかというようなところまで来ているというところがございます。

○教育委員（成澤明子）　関東圏に事例があると。

○教育総務課学校教育環境整備室長（佐藤功太郎）　はい。

○教育委員（成澤明子）　あと、もう一ついいですか。全くわからないんですけれども、地方債残高が140億円を超えるのがすごく問題だみたいなことを言われていましたけれども、140億円を超えちゃいけないという何かルールとかというか、どういう意味があるんですか。

○企画財政課長（佐野 仁）　先ほど、140億円の説明を申し上げましたが、財政計画、上の表の決算欄を見ていただきたいんですが、平成24年度の地方債残高、こちらは一時的に140億円を超えております。こちらにつきましては、震災での復興事業に伴いまして、特殊的な要因で140億円まで残高がいったものなんですけれども、その基金残高を見ていただきたいんですが、その当時につきましては、全体の基金残高として35億円ほどありまして、財政調整基金につきましては、この当時、約14億円あったものなんです。ということで、140億円の地方債残高がありましたけれども、基金残高もそれなりにあったということがございます。

今回シミュレーションした平成34年度の140億円につきましては、基金残高が12億円に対して、財政調整基金が3億円まで下がっているという状況での140億円までなっておりますので、

やはり地方債残高が140億円というのは、この時期に対しては、財政的には影響力がかなり大きいことになっております。以上です。

○教育委員（成澤明子） よくわからないんですけども、町が、じゃあ財政が100億円というんですね。

○企画財政課長（佐野 仁） 大体そうですね。

○教育委員（成澤明子） 100億円で、借金が140億円になるというのが危ないんだよという意味なんですか。

○企画財政課長（佐野 仁） そうですね。あと、財政に伴います健全化指標というものがございまして、これで言いますと、具体的に言うと、健全化指標がありまして、実質公債費比率とか、将来負担比率とかという数字を参考までに上げさせていただいておりますけれども、こちらの数字が、町で今回、財政健全化計画をしたときの健全化目標指数もございまして、これが将来負担比率とかも影響してくるんですけども、こちら目標としまして120%以下にしようということがございまして、こちらが、町の財政状況から地方債残高というのが町の将来負担になるんですけども、そちらに対する比率が大幅に上がってしまう数字となりますので、そちらを懸念している。大体、地方債残高につきましては140億円を目途に抑えましょうという、これまでの経緯がございます。

○教育委員（千葉菜穂美） すみません。P F Iについてなんですけれども、この手法を用いるとして、建設時期はどのぐらい遅くなるのでしょうか。

○教育総務課学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） 建設時期について、まずP F Iを導入するためには、P F Iの導入可能性調査という調査をして、その中で比較をするという作業が入ってきます。あとはその後に、どういう内容でP F I事業を出すかということも含めて考えていくと、その手続に約1年かかってくるということがございます。現在、教育委員会で平成35年4月ということを出してございますけれども、P F I導入の際は、その手続等含めて平成36年4月ということに、1年間ずれ込んでしまうのかなというふうに考えるところでございます。以上です。

○教育長職務代理者（後藤眞琴） P F Iのことについて、それを取り入れるかどうかについてなんですけれども、僕は、学校だったら学校、給食室だったら給食室で、その内容に関して関与しないんだということだったら、財政のことを考えて、いいんでないかと思っています。

それから、もう一つなんですけれども、先ほど地方債残高の141億円になって、1億円以上超えると。それから、これを見ますと、ここのときに一番、財政基金も3億円で、少なくなっ

ていますよね。それで今度、中学校を建てるに当たって、こういうことになっても建てられるのかどうか。P F I も利用、活用するようなことになって、それを町長部局では財政面をまず考慮した上で大丈夫なのかどうか。その結論のところをまずお聞きしたいと思いますけれども。

○町長（相澤清一） これは、P F I 導入を含めた財政計画ではありませんので、P F I にしたらどのようなになるか。国の補助は当然、P F I にしたってありますから、そういう面では変わりはないんですけれども、P F I 導入したら、この財政計画は変わってまいります。当然そのような負担も和らぐし、あと財政も非常に平準化になるといいますか、負担は少なくなる。そういうような説明を受けています。そういうような形でやはり導入したほうがいいのかなど。

大崎広域行政事務組合なんかでも、やはり焼却場なんかもP F I を導入しながら進めているというのが今、一般常識になっている。通常そのような公共事業には積極的に使え、使えというように形で、もう財政負担を少なくするために、そういうような形でしていますので。

そういう面で大幅には、そう財政計画が好転するなんていうものではないでしょうけれども、財政負担は少なくなる。これが町民の皆さんの福祉向上の施策に展開できればなど。そういうような思いで、やはりいろいろな事業を導入したほうがいいだろうと。そして、後藤委員が言うとおりの、我々の教育環境の意見なんかには及ぼさない。そして、事業運営、管理運営だけだと。そういうようなことを聞いていますので、そういう面ではいい手法なのかと。そう思っています。

○教育長職務代理者（後藤眞琴） その上で、中学校を開設する方向で町としてもいくんだと理解してよろしいですか。

○町長（相澤清一） それはそのとおりでございまして、P F I 導入したから1年、2年必ず延ばすとかではなく、できるだけそういう手法を使いながらも、目的に沿って、できるだけ早く子供たちの教育環境は整備したいと思います。2年も3年も延ばしていいやという話ではなく、できるだけその手法を使いながらも、できるだけ早く建設を進めたいという思いがあり検討させていただいております。そういう面では変わりはないと思っております。

○教育委員（成澤明子） よくわからないのですが、P F I を使うことによって、建設、維持管理、運営等に民間の資金というのがまず、どのような具合かわからないのですが、民間の資金、それから経営能力及び技術的能力を活用するというのですが、何か1つの会社みたいなのところをお願いするわけなのですか。それとも、個々にこうするのではなく、その会社が、技術はこの会社だとか、運営資金はここだとか、経営はここだというように、まとめて、そして美里の学校をやっていくということなのですか。何かよくわからないのですが。

○教育総務課学校教育環境整備室長（佐藤功太郎）　それで、恐らくお手元の資料の、教育委員会で使ったときの資料だと思いますけれども、4番目にPFI事業の導入方法というところがございますか。成澤委員、すいません、ありますよね。

○教育委員（成澤明子）　あります。

○教育総務課学校教育環境整備室長（佐藤功太郎）　その中にちょっと書いてあるんですけども、3行目に、特別目的会社というものをつくって、結局、今おっしゃられたように、さまざまな分野の会社を集めて、まず特定目的会社というのをつくっていただきます。そこが、例えば中学校建設についていろいろ提案しながら、そして入札に参加していく。そこで複数社に競争していただいて、そこで決めて、その特定目的会社に実際、建ててもらいます。その際には、通常ですと、公共調達というか、今までですと、役所が設計して、施工も管理してということで、役所が資金を調達して払う。ところがこれは、その特定目的会社が通常、銀行から資金の融資を受けて、それで物をつくる。つくったものを引き渡してというような流れになるので、お金の流れが違うというようなところだと思います。

○教育委員（成澤明子）　結局、行政の皆さんも非常に専門的ではあるけれども、いろいろな分野にわたって専門的なものを集約するというか、コーディネートするというか、そうやって、やっていきますよということですかね。

○教育総務課学校教育環境整備室長（佐藤功太郎）　そうです。それで、今、設計をして施工という形だと、やはりそのつながりが今はちょっと切れてしまうというところがあるが、設計と施工を同時に出すということによって、やはり実際つくる人が設計にも携わりますので、その辺はスムーズに移行していきます。あと、その流れ的にも、全体の流れの中で工程を組みますので、やはり工程的にも多少有利になってくるというか、工事の期間を多少短くするとか、そういうところも利点としてあるのかなと思います。

○教育委員（成澤明子）　民間ですから、やっぱりもうけがなければいけないので、やっぱり総額のうちの何%なら、何割かわかりませんが、それを、儲けがそこなのだということになるでしょうね。

○教育総務課学校教育環境整備室長（佐藤功太郎）　いずれ、どういう発注方法であっても、業者はそれなりに、そういう儲けというか、それは当然見込まないとやっていけませんので、そういうところになると思います。

私がいろいろ聞いた、調査したところによりますと、やはり、例えば新中学校がある程度魅力的な物件であれば、あとは事前に広報、周知をして参加を広く募れば、参加する会社さんが、

グループが多ければ多いほど、やはり競争原理が働きますので、そうすると大きくコストが圧縮されるという例も実際ある。ただ、参加する方が少ないという場合ですと、あと、例えばその案件について、なかなか魅力がないとか、そういうことになると、やはり金額的にはそんなに縮減にはならないですし、極端に言うと、参加しない、成り立たないとか、そういう可能性も出てくるということでございます。

○教育委員（千葉菜穂美） すみません。その関連なのですが、PFIを頼むとしたら、土地を購入するのも関係あるんですか。

○教育総務課学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） やり方は、ちょっといろいろあるかとは思いますが、恐らく土地購入、そういう部分については、やはり町側でやらなければならないのかなと、土地の取得ですね。土地の取得をして、土地は町のものということにして、実際の造成工事、ここからPFI事業を活用してという形になっていくのかなと考えます。

○教育委員（千葉菜穂美） そうしますと、土地を先に購入しますよね、何かやはり田んぼの土地は長く時間を置いて、地盤を固めたほうがいいという、前に話ありましたので、そこを長く地盤を固める作業が続くということになるのですか。

○教育総務課学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） その辺は、工程を組んでみないとわからないのですが、いずれ土地を取得して造成する際には、まずは農振の手続とか、あとは開発許可の手続、そういう部分が入ってきておまして、いずれ事業が始まると、その手続をまずやるということになります。それが完了しないと着手ができないので、いずれその前に、なるべく早くその手続をしながら、許可が下りて直後というか、すぐに工事にかかれるような形で進めていくということが、これが恐らく手法にかかわらず、この手続を経て着手するということになると思います。

○教育長職務代理者（後藤眞琴） それに関連してですが、土地については町がするのだということ。今までの例で、PFIで、そういう土地のこともやっている例はありますか。

○教育総務課学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） すみません、ちょっと正確ではないんですが、いずれ、なかなか造成して建てるというようなところが、私の見た事例ではなくて、大体は土地があって、そこに建設から始まる。そういう事例が、私の見た中の事例ですので。造成について、そこから始めたという事例について、私も把握していないというところであります。

○教育長職務代理者（後藤眞琴） もうちょっと、造成についてのPFIでやっていて、お金の節約を幾らかでもできるということだったら、やっては悪くないですよ。また、デメリットがどういうものがあるのかも調べた上で、その辺のところも調べていただければありがたい

と思います。

○教育委員（成澤明子） そのPFIの幾つかの会社、団体があって、その中から1つを選ぶということになると思うのですが、それがもし美里町であったり、宮城県であったりしないで、会社の本社が関東圏、例えば向こうにあったとした場合、地元のこの美里に深く関係している、美里町だとか、宮城県とかの工事の原料、材料であったり、あるいは人的なものであったり、そういったものを活用してくれるかどうか。やはり地元のをたくさん活用するという方向に私はいったほうがいいのではないかなと思うのですが、そういう全て、コンクリートも何も関東圏から引っ張ってくるとかというのでなければ、私も節約できるものならいいかなとは思いますが、そういう不安があります。

○教育総務課学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） それで、今おっしゃられることは全くそのとおりで、なるべく地元の会社さんに参加してもらいたいということだと思います。

これまでの事例ですと、やはりメインとなるのは大きい会社さん。グループ組みますので、その中でグループの代表というか、それはやはり今までの事例を見ますと、大きいゼネコンとかそういう会社になりますが、いずれ今、大分PFI事業がいろいろ取り組まれるようになってきていて、やはり地元の企業さんも参加する方向で進めなければならないという話もあります。それで、七十七銀行に地方創生の部門ということで、PPP、PFIの専門部署というのがありまして、そこにいろいろお話を聞いているのですが、今後、例えば導入可能性調査というのと、市場調査ですね、そういう市場があるか、受け手があるかという調査も当然しなければならない。その際は、やはり銀行さんの力を借りて、地元企業とか、そういうところにもいろいろ周知していただいて、なるべく参加していただく。

あと、発注の仕方として、発注側で条件をある程度つけてというところで、なるべく地元のものを使って、そして地元の会社さんを、例えばグループの中に入れてとか、そこら辺は工夫していくというか、ちょっと事例を見ながら、なるべくそういう活用を考えていくことはしていかなければならないのかなと思います。

○教育委員（成澤明子） やはり、お金が美里町から出る一方ではなくて、やはり地元の企業に働いてもらって循環するように。何か大きな事業だと、みんな地元が孫請とか安い賃金で使われるという状況もよくありますけれど、やはり地元の企業というのが、大手の民間にとっては不足かもしれないけれど、育っていくようなといいますかね、そういうことをやはり目指していったほうがいいのかなと思います。

○教育委員（留守広行） 1つよろしいですか。今までいろいろお聞かせいただきましたが、P

F Iは銀行さんとか、コンサルタント会社さんがやはり主としてセット、チームを構成していただくというイメージかと思います。その中で、いろいろこちらの条件、あちらの条件ということで交渉していくことになるのでしょうけれど、何とかこちらの条件が進むような形で、この事業が進んでいければいいなと思います。

あと、もう少し、東北方面では事例は少ないのでしょうかけれども、一例でも二例であれば、もっと何かいろいろスムーズに行くのではなかったかなとは思いました。以上です。

○町長（相澤清一）　ここらでは、大崎市民病院がP F I使っているよね。

○教育総務課学校教育環境整備室長（佐藤功太郎）　そうですね。あと、中学校であれば、古川南中学校とかですね。

○町長（相澤清一）　古川南も使っているからね。

当然そういうふうな心配している懸念があるから、それらも踏まえて、1年間、とにかく導入に向けて検討させていただく。これは必ずこれを進めると。まあ相手があることですから、魅力的でないから参加しませんよという話も当然あるかもしれませんが、そういう面で、非常に有効な手段だと思いますので、それらも含めて導入、検討をさせていただければありがたいなど。財政負担も少なくなりますので、そういう面ではありがたいなど。そういうように思っておりますので、検討させていただければいいなと思っております。

それから、もう一点ですけれども、私から。本当は、前にそういうような状況も把握してなければいけないんですけれども、当然、中学校建設を駅東にしたら、下水道を接続しなければならない。そういうことが当初から、役場の課内で推進委員会だっけ、庁舎で課長さんたち、関係……（「調整委員会」の声あり）調整委員会ですか、調整委員会で本当は初めにこういう問題点も協議して、そして提案していただければよかったですけれども、先日このような話、下水道を接続するにおいて、非常に時間がかかると。そういうことで、都市計画区域の変更手続作業がありますので、非常に平成35年4月開校は難しいというふうなことを言われまして、それらも含めると、ちょっと先延ばしにするような、できるだけ早くとは考えているが、そういう環境が出てきました。

ですから、平成36年4月。本当に、教育委員会の考えから1年ぐらいうずれるかもしれませんが、先日そういうお話を伺いましたので。これは我々とすれば、何でもっと早く、その辺のことを出してほしかったと思っているんですけれども、先日そういう話がでましたので。下水道に関しては、平成35年は難しい。そういう話をいただいておりますので、皆さんの頭の中にとどめておいていただければありがたいと思っております。

- 教育長職務代理人（後藤眞琴）　そういうことを検討するために、その調整委員会を設けたのですよね。
- 町長（相澤清一）　ええ。
- 教育長職務代理人（後藤眞琴）　そうすると、今までそれが検討なかったということで、改めてこの下水道のことを考えてみたら、時間がかかるということなのでしょうか。
- 町長（相澤清一）　そうですね。その辺。
- 教育総務課学校教育環境整備室長（佐藤功太郎）　それにつきましては、事前に事業費とか、そういうスケジュール含めまして、一応やりとりはさせていただいております、大変タイトだということでは聞いているというところでございます、ちょっとすみません、私の調整した認識では、そこら辺はなるべく手続をスムーズにやっていただいて、間に合うというような前提でちょっと考えていたというところがございます。
- 教育長職務代理人（後藤眞琴）　間に合うというのは。
- 教育総務課学校教育環境整備室長（佐藤功太郎）　平成35年の4月を目標にということで、それが下水道の手続等々で1年延びるといふことの認識はちょっとなくて、それは当然おさまるといふようなことで進めてきているという認識です。
- 教育長職務代理人（後藤眞琴）　確かに、それがそういうことだったらやむを得ないかと思うのだが、調整委員会を設けたのは、何のために設けたのか。それから、もう一つは、教育委員会としては、駅東にするのだといふようなことは、最終的にはいつでしたか、決まった……（「11月12日です」の声あり）そういうことは内々で町長に、お伝えしてあるかと思うんです。そうすると、それを踏まえた形で調整委員会を開催して、そういうことはできるだけ早く、やはりこれからやっていかなければならないことだと思いますけれど、まあ今、町長さんの御報告ではそういうことなのだと。そうしたら、それはしようがないなということになるかと思うのですけれども、今後よろしく願いいたします。
- 町長（相澤清一）　その辺も含めて、できるだけ早めにさせていただきたいと思います。

下水道の今後の年次計画にかかっていますけれども、下水道関連で都市計画の全体の計画変更の業務が平成32年にしなければならない。都市計画変更の業務が平成32年から平成33年度かかるだろうと。事業認可の変更締めが平成33年、管路施設等実施設計業務が平成34年、このような計画になっているそうです。そういうことからすると、工事が平成35年に実施する。そうすると、やはり平成35年の開校は非常に厳しいと。それをできるだけ、どこまで詰めてやれるかわからないけれども、そういうことも頭の片隅に入れてもらえれば。本当は、そのよう

なものを先に出しながら、示しながら計画をつくっていかなければならないが、非常にそういう面では本当に皆様方にいろんな面倒をかけるなど。そう思っています。

もう一、二点、御協議させていただきたいと思っておりますけれども、私からは、2枚目の、これが中学校の建設の総括表ありますけれども、これは当初、40億円ということで建設事業費が出てきたものがございます。これを見ると、55億円になって、当初よりも非常に多いなというのが、これが現実でございます。

こういう中で、教育委員会としても、このような形で計画に沿って進めたいという思いはわかりますけれども、私たちが財政的なもの、また教育委員会で説明をした中での整合性、そういう面で、非常に町民の方々も、財政負担とか財政支出が55億円と聞いたらびっくりするだろうと思うし、そこらの検討もしなければならぬと私は思っております。

ですから、PFI事業なり、そういうようなものを活用して、できるだけ町の負担にならないような手法をとらなければならない。そういうような思いでございます。

そして、計画でございます。今日、お示しされたのが、全てこのような形で中学校建設に向けて、やりたいというシミュレーションをつくっていただきました。

そういう中で、前から議論になっていたんですけれども、武道場と給食棟の関係、これをやはり建設を進める上で考えれば、武道場も不動堂中学校にもあると。そういう面で、これを活用できないのかというのが1点。それから、給食棟。新中学校になれば給食棟も当然必要になりますが、今、将来的に美里町の施設全体を考えれば、給食棟は非常に経年劣化も進んでいて、改めてどのような形にするのか、近い将来これを建設しなければいけないという、そういうような考えもあります。

中学校でも、やはり小牛田中学校、不動堂中学校、南郷中学校、ありますが、これらも含めて、給食の施設、どのように考えたらいのかということで。

これから、こごた幼稚園も今、業務委託、民間にお願いして、お弁当でやっていますけれど、これも含めて学校給食の全体をどうあるべきか、ということも当然議論の対象になりますし、これから説明会をすると必ずこの点も出てきます。

そういう面で、私の率直な考えでありますけれど、給食のあり方もやはり検討しなければいけないのかな。単なる一時的に新中学校の給食棟はここで建設をするというような考えも当然ありますけれども、全体を網羅した形で、今後の給食のあり方、そういうようなことも含めて検討して、最終的にどのような給食の施設が望ましいかということも改めて検討しなければいけないのかなど。そのように思っております。

非常になかなか、ここに来て難しいようなことはありますが、それらも含めて、ぜひ皆さんの御意見などをいただきながら、今後の給食施設のありようというのを検討していきたいと思っております。そういう面で、今後の中学校の建設に向けての御協議をいただければありがたいと思っておりますし、検討を含めて考えていただければと、そのように思っているところでございます。

○教育長職務代理者（後藤眞琴） 今、町長さんから説明がありましたことについてですが、僕も議会で、学校、中学校を開設するに当たっては総額39億円を超えないようにするんだというような答えを基本にしておりますので、この55億円ということについては、かなり大変なことだと。

それと、教育委員会、議会での発言とどう整合性をとるのか。1つには、教育委員会の前に、そういう答えをしたときの見積もりが甘かったということが一つあるのかなと思っておりますが、それにしてもかなりの差があり過ぎるのではないかと思います。これは教育長さんのほうから説明されたほうが適切かと思うんですけども、武道場とか給食棟についてはどうしたらいいのかという、突っ込んだ話し合いはされていないかと思うんですけども、かなり、そういうことについては一部、教育委員会の話し合いの中で出たこともあるかと思っております。

もし、新しい中学校の給食をこういう形にするんだというときには、全体の中では、町長さんがおっしゃったような、美里町の小中学校の給食、どういうふう将来するんだと、そういう中で、あの新中学校は今、一時的にこういう形にする。そういうことまで含めて、教育委員会では話し合いをしなければならぬだろうとは、僕個人としては思っております。

○教育長（大友義孝） 今の、お金のかかる事業ですから、現在の小学校1年生が中学校1年生になるときに、平成36年度、開校なんですね。今から幾ら急いでも、そういうふうな状況。今、幼稚園にいる幼児、それから、これから生まれてくるお子さんたちが新しい中学校に入っていく。そういうタイミングでしか最短ではないということでございます。現実的にはですね。

それで、今、後藤委員が言われるように、給食棟、それから武道場については、今あるということなのです。当初描いてきた40億円を切るような中学校の建設計画があったんだけど、やはり前の説明会とか意見交換会を通して、こういうふうなものが足りないんじゃないかというお話を受けて、そして詳細な検討をするために業者さんをお願いして、跡地活用も含めて行っている。そして提出していただいているわけです。

当初説明してきたところと大きく違うのは、面積がまず違うということです。大きいんですね。半分以下であるというふうな大きいウエイトを占めている。それでも55億円というお金が

かかる。でも、学校環境を整えるためには、学習効果が失われないような流れを組むためには、これは外せないだろうというところまで議論をさせていただいて、教育委員会で示させていただいた。

しかし、いろんな、先ほどのPFI事業とか、そういった給食棟や武道場の関係ももちろんあります。こういう中で、財政シミュレーションをやるということで、実際シミュレーションをつくっていただきましたが、やはりこれから住民説明会、保護者さんへの説明なんかも通して意見を頂戴する場が出てきます。今のところこういうふうなことも考えられるということで説明をしなければならないなとは思っています。

ただ、それを受けて大きく左右するものというのは、教育委員会としては、これまでの議論では、場所は決めています。それから、新しい中学校をつくる、これはもうぶれないでいくということです。ただ、給食棟の考え方、こういったものについては改めて考える必要性も出てきているということを今、感じているわけでございます。

これは、広く意見を求める部分も必要なのかなと考えています。これは、教育委員会でも説明会を通した後も、何度もこれは議論していかなきゃいけないところだと思いますし、ただ心配なのは、平成31年度の中で設計費、それから土地購入費がかかってくるわけですね。そのときに、PFIの導入をしたときに、市場調査をした場合は、当然この調査設計費というのがずれていく。ただ、用地購入費は置くということになるのかどうかね。

それから、PFIの市場調査とか、いろんな部分の調査で経費が伴ってくるのではないかとこの部分が何もここでは今、入っていないわけです。そのところもちょっと心配だなというところはございます。それらのところ、うまく考えていましたか。

○教育総務課学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） まず、先ほどの土地の関係につきましては、いずれどういう手法をとろうと、これは取得しなければならない。これは町が取得するということになりますので、それについては、どういう手法であっても進めていくと。準備をしていくということになると思います。

それで、やはり今後、住民との意見交換会、その前に全員協議会ございますけれども、その中で、やはり非常に、今の武道場と給食棟については大きな問題ということになりますので、このあたりはある程度どういう形で臨むかというところはしっかり決めていかないと、ちょっと大分問題になるのかなというところで、ちょっと今お話を聞いていて感じたところでございます。

いずれ、私、今話を聞いていて、問題となると思うのが今の部分と、先ほどお話のあった、

開校時期の問題ですね。この部分は、やはり今後進めるに当たって、時間もないところではございますけれども、しっかりとした方向性をちゃんと決めて進めるというところでなければ、なかなか、ちょっと十分な説明ができないのかなと感じたところでございます。

○教育長（大友義孝） P F I の導入経費とかなんかというのはかかるの。

○教育総務課学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） 導入経費については当然必要になってくると。調査の費用ですね、調査費用については必要になるということでございます。

○町長（相澤清一） それは実質どれくらい、まあ、わからないかもしれないけれども、どれくらいの費用というのは。初めて聞くことだから、わからないけれども。

○教育総務課学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） 私のほうで、ちょっと僭越ながら今、七十七銀行でリサーチ&コンサルティングという会社を持っていて、そこで進めているんですけども、そこに、ある程度方向性が決まったら、その費用を見積もってくれないかという話をしている、もう内々にはある程度進めておいてほしいと、この作業ですね。ということを一応お話して、どれくらいかかるのか、私も確認しなかったもので。今は幾らというのは出せませんが、ただ先例があると思いますので、そこら辺は大体これくらいというのは出せるかなと思います。

○町長（相澤清一） あと、P F I を導入するとき、もしする方向になったときに、皆さん方が考えるのが、給食棟を事業運営したいという思いが当然あるでしょうから、そういうことで給食棟が外すのではなく、変更もあり得る、また導入もあり得るということもP F I と一緒にやって、並行で考えていかなければならないというのも、これも事実でございます。P F I を調査、検討するとき、そこらも含めて検討していくと思っています。

だから、給食棟がなくなるとか、しないとかという話も当然ありますけれども、その前に、P F I の推進をしながら、導入も含めて検討する中で、その辺が、給食棟のありようというのが出てくるのであろうと思っています。当然、P F I に給食棟も入って導入するとした場合、当然、学校給食のあり方なり、地産地消のあり方なりを議論しなければならないので、少し時間もかかるし、その検討もしなければならないので、簡単に、P F I にしたからと、全部そっくりそっちでしてくださいという話には当然なりません。

そういうことも含めて、まだ流動的に動くのかなと。そういうような観点に立って考えていただければいいのかなと。私はそのように思っていますけれども。

○教育長職務代理者（後藤眞琴） P F I を採用するかどうかというのは、あくまでも財政的な問題なのですよね。

○町長（相澤清一） ええ。それが今、効果的に使いたいと、一番の問題。そうですね。

○教育長職務代理人（後藤眞琴） そうすると当然、給食棟も入って幾らになるかと。

○町長（相澤清一） そういうことも検討させていただきます。

○教育長職務代理人（後藤眞琴） それは当然そうして、それで財政的に少しくなったら、給食棟も建てられるかなというふうなこともあるかも。

○町長（相澤清一） ええ。そのとき、どういう給食棟を建てるかということも当然、町民の皆さんは、そこには、前からの懸案で、非常に熱持っている人いますので、学校給食はどうあるべきかということも当然深く議論していかなければならない。全体的な、町の今後の学校給食のあり方を当然検討していかなければならないと思っています。

○教育総務課学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） すみません、ちょっと1点だけよろしいでしょうか。あと、跡地の活用という問題も当然入ってくるんですが、いろいろ調査している中で、P F I 事業を取り組む際に、その跡地の利活用、そういう部分も含めてP F I で取り組むということも考えられることも、ちょっと頭にお入れいただければなと思っています。

○総務課長（佐々木義則） そのほか皆さんから意見ございませんでしょうか。

それでは、御意見、御質問等ないようですので、それでは次の、これで協議事項については終了とさせていただきます。

○教育次長兼教育総務課長（佐々木信幸） 私からすみません、ちょっとよろしいでしょうか。

これから私たち、この会議を受けて、教育委員会がありまして、あと議会での全員協議会の説明、それから町民に対して説明と意見交換というスケジュールで流れでいくわけなんですけれども、そのための、まず今回のお話の中心的な部分として、財政シミュレーション、今回説明ありましたと。それで、財政的には非常に厳しい状態であるけれども、学校、新中学校の建設については、総合教育会議の考えとしては、進めましょうということでの、まずよろしいかどうかというのが1点ですね。

ただし、そのためには財政負担を幾らかでも軽減するために、P F I の導入調査をまず1年かけてやりましょうということで進めていいのかどうか。そうすると当然、開校時期が1年延びますので、平成36年の4月の開校ということで今後進めて、町民に対しての説明をしていってよろしいのかどうかというところ。

それから、給食棟と武道場の話が出ましたけれども、それを今度説明するときには、最初からこれを乗せないでお話するというのではなく、それはつくるという前提だけれども、P F I 導入調査の中で、そのあり方も同時に検討していくのかどうかというようなところの整理

をしていただくと、今後の説明の仕方が、私たちの資料のつくり方も変わってきますし、その辺を確認していただくとありがたいなと思ったんですけども。

○総務課長（佐々木義則） では、失礼しました。それでは、今日の話し合いをした内容をもとに、今、教育委員会の次長さんからお話がありましたが、大きく論点的には、まず財政計画シミュレーションをもとに、いわゆる学校建設については進めていくという方針の確認と、ただ、このシミュレーション上を見てもかなり財政的に厳しいという中で、さらなる事業費の圧縮なり財政確保の検討という意味も含めて、平成31年度についてはP F I手法の導入の検討を行ってはどうかと。

それを実施することによりまして、どうしても工事スケジュールがずれてくるということになりますので、学校の開校時期、現在については平成35年の4月開校という部分で考えていたわけですが、1年間先送りする方針、P F Iを検討する時期を設けてということで、平成36年4月開校を視野に入れて進めていくという。さらには、話のあったとおり、P F Iの導入検討の中で、武道場、給食棟の部分についても併せて協議、検討を進めていくという部分の、委員の皆さんの、そういった形で進めていくというところの、学校建設に向けての方針の一応確認ですね。

それで、今後の議会や住民説明会のほうに入っていくというような流れの方針を、この場で確認をできればということでございます。

それに対して、皆さんから御意見をいただければと思います。

○町長（相澤清一） 現状から言えば、平成36年4月開校というふうな目標はそれでいいと思います、1年延びるから。ただし、それに向けてできるだけスピーディーに、やらなければならないというのも、これも事実だから、平成36年4月ありきじゃなく、できるだけ早めにいろんなことを含めて準備をしていかなければならない。そうでないと、平成36年4月に決まったんだから、そこまで何でも整備すればいいんだろという感覚ではなく、できるだけ早めに環境を整えるということも含めて、平成36年4月ということを目指して、そしてできるだけ早く。平成35年4月にはならないとは思いますが、それらも含めて滞りないような事業、こっちの対応を考えていかなければならないということで説明していただければいいのかなと思います。

よく町民の皆さんは、「いつ開校なのか」と聞くから、当然、今の考え方では平成36年4月ですと。ただし、怒られないように、「それに向けてしっかりと早め早めの対応策は準備していきたいと思います」というふうな言い回しをしていただければいいのではないかと思います。

私たちも当然そのような話をしますので、これから住民懇談会のときに、教育委員会とずれがあつてはうまくありませんので、多分、教育委員会の説明会に来ない人は、住民懇談会で説明を聞くとお思いますので、共通の認識を持って。

○教育長職務代理人（後藤眞琴） 確認ですけれども、武道場もつくるんだということで、やっ
ていくんだということでよろしいですか。

○総務課長（佐々木義則） 現在の計画とすれば、武道場も給食棟も建設する方針に含めていま
すが、するという現在の方針の中で、今の中学校に武道場もあるというところも踏まえ、さら
には今後の学校給食全体を踏まえた中で、建設する方針には入っていますけれども、その辺を
活用する余地もあわせて検討をしていくという考え方でよろしいのかなと思うんですが。

○教育委員（千葉菜穂美） すみません、同じ関連ですが、給食棟と武道場で、給食棟の運営を
P F I に任せるということになるのですか。そうではないのですか。そうした場合、もしそう
いうのがあれば、建設、開校は4月だとしても、早めに給食棟だけ稼働してもらおうと
いう方法もあるのかなと。

武道場の管理も、だからそのP F Iの業者にしてもらおうという形だったら、保護者も特に問
題はないかなとは思いますが。それだったら納得されるんじゃないかと思うんですけれども、全
くなくなるというのは、ちょっと理解ができなかったです。以上です。

○町長（相澤清一） 町なり私の考えだと、武道場を今、既存にある、これを当面有効に使った
ほうがいだろうという考えのもとに、今このようにやっていますけれども、この計画では武
道場も給食棟も入れているということで、P F Iを活用して、もっと有効に武道場なり給食棟
なりつくれるのであれば、そういう形もある。給食棟を先にとというのは、ビジョンもつくらな
ければならないから、時間はかかるが、給食棟を先にとということもあるのかなと。今、言われ
て初めて、そういうこともあるのだろうと、今、改めて思いました。それらをもっとしっか
りと検討させていただきながら、今後進めればいかなと思えます。

○総務課長（佐々木義則） そのほか、委員の皆さんから御意見等ございましたら。

○教育総務課学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） すみません。確認ですけれども、今の武道
場と給食棟につきましては、今後説明していく中では、それは話としては含めて説明をする。
ただ、その中で多分いろんな意見も当然あると思えますけれども、そういう意見の中で、例え
ば給食棟についてはこうじゃないか、例えば将来見据えて全体的なものを考えたらいんじゃない、
住民からですね。あと、武道場については近くにあるんだから、それも活用したらとか
という話が出る可能性もございますので、スタンスとしてはまず、全部資料としては入れて説

明をさせていただく。

○町長（相澤清一） 全体計画として入れて。

○教育総務課学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） 出してみます。それで、意見を聞く中で、いろいろとその意見を取り入れて、その際は検討していくというようなスタンスでよろしいということで。そういう理解でよろしいでしょうか。

○町長（相澤清一） こっちから説明するときは、そういう説明でしょうね。

○教育総務課学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） こちらから、いや、それも考えますというような説明ではなくということでよろしいですかね。

○教育長職務代理者（後藤眞琴） そういう場合、全部込みで55億円かかるんだということを含めて説明して、この55億円は美里町のやりくりの中で何とかできますよということ、これは、ここで共通理解としてよろしいわけですね。

○町長（相澤清一） まあ、それは厳しいながらもできます。しかし、もっと有効な手段があるだろうと。

○教育長職務代理者（後藤眞琴） それよりも財政的にもう少し負担が少なくなるPFIというものを……。

○町長（相澤清一） 手法も使ったほうがいいだろうと。

○教育長職務代理者（後藤眞琴） あるいは、あるかもしれないと。それを今、検討中だと。

○町長（相澤清一） そうです。

○教育長職務代理者（後藤眞琴） そのためには1年かかるというようなことで、この理解でよろしいわけですね。

○教育総務課学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） そうしますと、ちょっと繰り返しになりますけれども、まずは財政的にはシミュレーションした結果、大丈夫だと。何とかできるということで、内容については全部含めた形で、とりあえず御説明申し上げるというようなところでよろしいですか。

○町長（相澤清一） そこなんだね。今の現存の給食棟を当面の間使うと言えば、8億円からそこら、計画からは抜かなきゃいけないし、抜いて、いや、55億円ですけれども、給食棟は入らないから、給食棟と武道場を抜いたその残で、大体8億円か、8億円だから、47億円ですという、そういう説明もあるし、それを、いや、それも全体を入れて55億円だと説明するか、その辺の捉え方だね。

○教育長職務代理者（後藤眞琴） じゃあ、僕が先ほど申し上げましたように、幾ら、あとかか

っても39億円だという説明をしておりますから、そこでの整合性というものをある程度、説得力のある、理解していただける説明をしなきゃならないなということを思っていますので。今、町長さんがおっしゃっていましたように、その辺のところをここで共通理解しておいたほうがよろしいんじゃないかと思います。

○町長（相澤清一） 正直、執行者として、全体の町の行政運営をあずかるものとすれば、40億円で説明していて、55億円というのは、町民の皆さんから、前の説明は何だったんだと。そういうような話、当然叱責されても仕方ないんですけども、これは見通しが甘かったと。そういうようなことを話しながら、ただ今の現状はこのような形で、コンサルタントに聞いたら、これくらいかかるんだと。しかしながら、そういう面で、今あるものを有効に活用して、必要なものというふうな捉え方をすれば、給食棟を外して、武道場を当面活用していただいてという方法も、そうやって総額47億円だと。結局、55億円かかるんだろと言われればそうなんですけれども、将来的なことを考えながら、今回はこのような形で整備方針を出しましたと。お願いしますというふうな考え方もあるのかなと。

その辺は非常に難しいところなんだけれども、教育長の立場から言えば、非常にそういう面で難しいのかなとは思っていますけれども、私はそういう思いはあります。

○教育長（大友義孝） これはずっと、なぜ必要かから始まるんですよ、原点はね。なぜつくりなきゃならないのかということに遡って行って、最終的には、教育効果を失わないようなものを教育委員会としてはつくるということで、一貫して教育委員会では来たと思うんですね。でも、やはり教育委員会にはお金がないから、それを町長のほうと協議をして、できるか、できないのか。そこに第2ステップとして来たわけですよ。ところが、できるのだけれども、やはり給食棟も今現在あるよと、それから小学校もあるんだよ、武道場は現在あるんだ。ないのではないんだ。だから、有効活用方法もあるという場面が出てくるんですよ。

でも、考え方によっては、最大敷地面積、当初計画をした面積から半分以下に縮めています。最初からあのままでいけば75億円かかるということなんです。それを最初から段階的に下げてきているんですね、3段階で。それ以上下げられないところまで整理してきたはずなんです。それを最初から、給食棟どうしますかねというふうな意見交換会といいますか、説明会にはもっていけないんじゃないかな。だから、教育委員会としては、やはりやるべきだが、当然、小学校の給食も考えなければならぬんだというところだと思います。

だから、PFIという導入方法も検討しながらやっていく必要があるんじゃないか。そのためには1年間、市場調査も含めて、やり方を検討する必要があるから、1年間、開校時期は延

びてしまうんだと。そういう説明しかないのかなとは思ったんですね。

大きい問題です。確かに最初から給食棟を入れないでやっていくということを、説明会をしていくということになれば、必ず給食はどうするのということが出てきますから、それは今、議論中ですとかなんかでは済まない話です。とどのつまりは説明会できないということです。はっきり言って。

だから、教育委員会としては、やるべきものなんだよということで進めざるを得ないのかなとは感じますけれどもね。

○町長（相澤清一） だったら、55億円の建設予算で進めていくというような説明は。

○教育長（大友義孝） 説明はですよ、説明はやはりそれで進めなきゃならないんじゃないかなと。ただ、1回説明してしまうと、それが固定観念を生んでしまって、そのとおりに今度進んでしまうという、実際不安もあるんですよ。もう先に走ってしまって、給食棟も、中学校だけの給食棟なんだというふうなことになってしまいそうな気がするんですよ。武道場もつくるというふうになってしまって、それがずっと定着されてしまうという不安も実際あります。だから、今すごく悩んでいます、実際の話は。

○町長（相澤清一） 例えば、給食棟と武道場を外して予算組みしても、建設費が高くなるから外したんだろうと言われるのね。それは、そう言われた、当然そういう中でもやっぱりこれから整備をするに当たって、給食のあり方というか、それを考えなければならないから、当面給食棟は今の現状の中で対応すると。そして、しかるべきときに、できるだけ早く給食棟の建設も含めて、センターという名前を使うかどうかわからないけれども、それらも含めて検討しなきゃいけないという手法もあるのかなと。

非常に難しいところだけれども、当然、削ったからそれで納得してもらえとは思わないけれど、そのまま55億円で出すか、例えば46億円、47億円で出すか、その辺のことだと思いますが、教育委員会の一貫した立場から言えば、教育長が言ったように、そのようにしてほしいという、それはもちろんわかります。

○教育長（大友義孝） 給食センターをやったほうが良いという基本構想を立ち上げてきましたよね。中身的な部分については、やはり将来をにらんでいくと、センター方式のほうが、今の個別調理場よりは効率性も良いし、ドライ方式にも転換できるということ。食数についても、一貫した動線で給食調理ができる。そういったところもあるんですね。

現在、仮に給食棟をつくったとしても、小牛田中学校と不動堂中学校の調理現場を新しいものに転換する、考え方を換えればですよ。南郷のほうについては、給食センター方式でやって

いるから、まだ耐用年数はあるかもしれませんが、それを中学校のほうでつくられる。それで、南郷の給食センターのほうについては、中学校が抜けますから、そうすると幼稚園と小学校だけをセンターでつくるということになるわけで。果たしてそれでいいのかというところも出てくるんですよ。

そこまで考えを膨らませていかないと、給食施設を中学校だけのものでいいのかという、実際もクエスチョンマークが出るんです。

○教育長職務代理者（後藤眞琴） それに、幼稚園が南郷の場合は給食センターに頼んでいるということがありますからね。やっぱり全体的なものは検討した上で、今度の新しい中学校の給食棟をどうすべきか、ということは当然考えていかなければならないと。

○教育長（大友義孝） 今ここに至って、給食をどうするかという結論は出せないタイミングなので、だからそれを一概に、結論出せないから除いて計画しましたという説明は、私はできないんじゃないかなと思うんですよ。難しいです。入れて説明するか、入れないで説明するかというのは。

○教育長職務代理者（後藤眞琴） そういう説明したら、やっぱり納得してもらえないんじゃないですかね。

○教育長（大友義孝） 今まで給食に関しては何度も議論してきただろう、教育委員会ということですよ、もう10年近くですね。まだ結論出ないのかということにもなりかねはしないかなとも思ったんですよ。早く給食施設の部分について、ちゃんとした整理をして、そして中学校とあわせてつくっていくという方式のほうが一番ベストなんだろう。しかもPFIで、そして跡地活用も含めてやれば、参入してくる企業体もメリット性が出てくる。今現在、中学校だけをつくって、給食棟を除いてつくりますよといったら、私は、メリット性はないと思います。参入業者はないんじゃないかなという感じはするんですよ。何で儲けようかと思ったら、やはり給食のつくった運営費とか、それから跡地活用でこういうふうなことがあるから、それで営利を求めていきましょうとか、というのがあから参入してくるのであって。企業体は、儲けもないのに、ボランティアでは多分来ないと思うのね。それを考えると、どうかなと、ちょっと思っています。結論ないような話なんですけれどもね。

だから、今ここで、早速、議員の皆様方に説明もしていかなければならない、日程をとっていただいていますし、住民の皆さんに説明するところまでも来ていますから、いずれにせよ、場所の決定、それから開校時期、少なくともこの2つは説明しなきゃいけない義務があると思います、教育委員会では。

ただ、あとは中身の問題で、例えば、どういうふうな校舎になりますかというのは、イメージはまだないですよ。教室数とか、そういったものだけであって。ただ、給食棟と武道場は学校の附属施設だから、例外ではないわけですよ。

だから、説明の仕方、しなきゃいけない部分については、やはりあるので、いずれにせよやらなくてはならないというふうには思っています。

○町長（相澤清一） この6億3,300万円というのは、新中学校だけの提供する給食棟という考えでいいですよ。そこらも含めてやはり考えていかないと、全体を考えていかないと、私はだめなのかなと。町民のみんなもそういうところは思っていると思うのね。

○教育長（大友義孝） そうですね。中学校だけじゃない規模数で最初からつくっていくことも可能だとは思うんですね。建設費の交付金対象になるかどうかわかりませんが、ただそういったことを含めてつくっていきますと言うと、いや、何、教育委員会ではセンター方式でもう固めたのかというふうな、決めたのかということになるわけですよ。

ただ、その余裕を持たせてつくっていく。後からセンター方式なりになるときに、機材だけを導入すればいいというふうな作り方ができるのかなと思ったりですね。新たにふえた分をくっつけるということは、ちょっとできないような気がしますし、釜の位置とか、フライヤーの位置とか、みんな多分変わってくるんだと思うんです、食数がふえてくると。

○教育長職務代理者（後藤眞琴） 中学校の給食棟のことについては、今まで教育委員会では話し合いをしてきたのは、中学校の給食棟をどうするかということで、全体の中でこうするんだという話し合いはまだしていませんよ。ですから、今回は新しい中学校をつくるに当たって、施設はどうするか。それで、武道場、給食棟、もちろん校舎という、そういう話し合いの中で、これはつくってもらったわけですからね。

僕が、この総合教育会議で確認しておきたいのは、その55億円の、もう確認させていただきましたけれども、そこで、この全部、給食棟も武道場もつくと。それで55億円がかかるんだということを住民に教育委員会として説明して、それでPFIを取り入れた場合には、もっと安くなるかもしれませんと。そのことをまず第一に確認した上で、あと、どう説明するかというのは、教育委員会、教育長さんを中心にして考えていけたらと思っているところなんです。

○教育長（大友義孝） そうですね。説明しなきゃいけないのはしなきゃいけないことだから。

○町長（相澤清一） 少なくとも武道場は、将来に向けては建設の必要あるけれど、今回そこに計上しなければならないのか、いや、有効に活用したほうがいいんじゃないか、そういうふうなのがあるから、説明するときには、武道場については、既存の武道場を使いますと。そうい

うような方法も、考え方もあるのかなと私は……（「それはあるんです」の声あり）ねえ。給食棟については、いろんな議論もあると思うけれど、そのときには、教育長みたいな、将来的にわたって、そういう検討もしなければならぬと。多分このようなことは聞かれると思うから、中学校だけの給食棟でいいのかと。もう必ず聞かれるから、これは。

○教育長（大友義孝） 体育館の中で武道ができないわけではないんですね。だから、どうしても武道場でしなければならない競技、そのときは武道場を使いますというふうなことも可能だと思えます。体育館ないわけじゃないですからね。だから、そういった汎用的な使い方というのもやっぱり必要なのかなと。武道場が近くにありますがね。

○教育長職務代理者（後藤眞琴） 僕も、武道場については、こういう形で55億円のお金の中に入っておりますと説明した上で、いや、もったいないから、住民のほうからね、あっちの使えないのかと。そういうことも検討するという意見が強い場合には、当然そういうことも教育委員会では考えておりますという形でやりとりですか、住民との意見交換会の中ではできるんじゃないかと思う。繰り返しになりますけれども、ただ武道場も、住民の意見の中で、いや、つくるべきだと。そういう意見が強い場合に備えて、55億円の中には武道場も入っておりますと。そういう基本的な説明を最初にしてよろしいかどうかということ。

○町長（相澤清一） そういうような説明をしても私はいいと思うけれども、教育委員会が大変だろうと、正直ね。当初の予定より大幅に工事費がオーバーしているから、大変は大変だと思います。

○教育長職務代理者（後藤眞琴） これも見積もりが甘かった以外に、僕には考えつかないんですけれども、だからもう、それでやめろと言われてたらやめざるを得なくなって。

○教育長（大友義孝） 町民の皆さんから意見をいただいて、教育委員会では、それをまた協議してやるんですかということと言われると思うんですね。いや、それは、説明はしましたと。でも、教育委員会としては、意見の内容によるけれども、再度、再考しなきゃならない場合というのは余り想定していませんというような説明の仕方だってあると思いますし、それだけしっかりと協議してきたんだというふうな意思表示でもあると思うんです。

ただ、それが再考しなきゃならない部分は何かといえば、今、町長が言われる、武道場と、それから給食棟の問題があると思うんです。だから、位置については再考の余地があるかといったら、それはありませんということだと思います。開校時期についても、平成35年から平成36年という部分については、これは動かすも何も、現実問題として建設していく場合は、それはその時期にしかならないんだと。幾らかでも縮める方法は考えるけれども、再考という部分

については、もうあり得ないんだということだと思っんです。

○教育長職務代理者（後藤眞琴） それはもう技術的な問題ですからね。ですから、教育委員会、あるいは町長部局でどうなる問題でもありませんからね。もうこれは、それ以外に動かせないと。

○教育長（大友義孝） 武道場と給食棟を除いて説明する。入れて説明する。どっちも私は同じような気がするんですね。どうせ意見割れると思うんですよ。ただ、通りがいいのは全部入れて、やったとしても、必ず、安心する人と、保護者の皆さんが、給食棟もつくるんだ、武道場もつくるんだということで安心する保護者の皆さんはあるかもしれないけれど、やはり、いや、あるのに、あいつどう活用すんのやと、今度、こういうふうなことになるから、いや、無駄だ、武道場はやっぱり汎用的に使ったほういいんでないとかという案も出ることもあるかもしれない。両サイドでちょっと考えたときに……。

○町長（相澤清一） そういうふうな細部というか、個々にそういう意見は、やっぱりもう一回考えなきゃわからない、でもいいんだね。それはわかりましたと。そういうことも確かにありますねと、それは検討させていただきますと。PFI事業もございますので、そういう面も両にらみで、いろんなことを検討させていただきます。ただ、教育長が言ったような、場所とか年度とか、そういうのは変更にはなりませんと。そういうことをきちっと説明すればいいのかなと思う。

○教育長職務代理者（後藤眞琴） 教育委員会としては、次にまた意見交換会をするということとは考えられないんでないかと思う。今回が最終だろうと思うんです。ですから、今、教育長さんお話しした、武道場の問題とか、給食棟の問題は、そういう意見を教育委員会で協議して回答しますということ、これは文書でも何でも回答できる問題だろうと思うんですよね。ですから、そこら辺はかなり柔軟に考えておいて、だめなものはだめだというのは、開校時期とか場所とか、そういうものは、それで新しい校舎を建てるんだと。これはもう教育委員会としては再考することは考えられないと。それははっきりお話ししておいて、意見交換会に臨むと。

そういう形で、この総合教育会議で共通理解だということやっていってよろしいかどうかの問題ですね。

○総務課長（佐々木義則） すみません。ちょっと協議途中でございますが、町長が11時半から公務がありますので、大変申しわけありませんが、一時、会議を休憩させていただいて、その後、午後1時から再開という形にさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○教育長（大友義孝） 私はいいんですけれども、委員の皆さんはどうです。（「大丈夫です」

の声あり)

○町長（相澤清一） すみません。じゃあ、暫時中段していただいて。すみません、お願いします。

○総務課長（佐々木義則） 申し訳ございませんが暫時休憩とします。

午前 11時30分 休憩

午後 0時37分 再開

○総務課長（佐々木義則） それでは、休憩をいただきまして、すみませんでした。

では、総合教育会議を再開させていただきます。

引き続き、協議事項の案件について、協議をよろしくお願いいたします。

○町長（相澤清一） 今月末から住民説明会するんだけど、そのときの説明資料というのはどのようなものを用意しているのかな、教育委員会では。

○教育長（大友義孝） 全員協議会の分だね。

○教育総務課学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） はい。今日協議している資料がこのような形で、まず再編の経緯と、あとは予定地の選定、あとは事業費と開校時期、ここが一番重要なところになると。あとはソフトの部分で、新中学校の教育とか、あとはまちづくりとの連携、こういうものを。

○町長（相澤清一） この3番目の事業費なんていうのは、どこらまで提示する考え。

○教育総務課学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） それで、本日、企画財政課からいただい資料をベースに出す必要があるのかなと。教育委員会で協議したときの資料はあるんですが、ただここで調整した上でその資料をお出しすることになるかなと。

○町長（相澤清一） 例えば、これを整理して。（「はい」の声あり）

○教育総務課学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） こちらの部分ですかね。事業費というか。

○教育長（大友義孝） 教育委員会で協議してきたのは、解体経費、一番上ですね、財政のところから出してもらった、それは入っていないので、それらもやはり関連性から見れば当然考えなければならないことなので、財政のシミュレーションをしてもらった部分は出さなければならないのかなと思っていました。

○町長（相澤清一） 話を余り細かく出すと、本来の住民説明会がおかしな方向にいつてしまうのではないかというふうなことが懸念されるのね。細かい部分にいつてしまつて、この部分はどうなんだ、積算根拠はどうなんだと。そのようなところにかかれては、本来の住民説明会じ

やない方向に向かうから、むしろ、場所、時期、おおよその概算の工事費なり、そのようなしっかりと方向づけしたものを、しっかりと教育委員会と総合教育会議の中で議論したことを説明する。

あと、今後の学校の送迎の問題とかを、ここに書かれているとおり、中学校の教育とかを説明したほうがいいんじゃないか。細かい部分まで全部これを出してしまうと、この部分に集中されて、本来の住民説明会で住民の皆さんが聞きたいことでないところに動いて行って、違う方向に行くのではないかなという懸念もあったので。

できるだけ、だからといって細かなくて大ざっぱでいいというわけではないけれども、その辺、例えば今、議論になっている工事費の関係でも、当初は40億円ぐらい最大値でそのように言った。ただ、精査をしたら50億円ぐらいかかるだろうと。その中に、例えば活用できるものもあるから、できるだけ圧縮したいというふうなことを含めて、あと、例えば給食はどうするんだと言われたら、今それも検討させていただいていますと。PFIも含めて、今後の学校給食はどうあるべきか、も含めてやらなければならないから、それまでしっかりと、できるまで今の既存の学校給食の施設を活用して、やらせていただきたいと。そのようなことのほうがいいのではないかとっているのね。

だから、細かく全部これを皆出してしまったら、学校給食施設のことから、武道場のことから、いろんなことがどんどんと説明されて、住民が本来聞きたいこと、関心を持っていることがなおざりになって、違う方向にいつってしまったらだめだろうと今、思っているが、この問題、教育委員会の皆さんはどう考えるかわからないけれども、私は今そのように思って、余りこの資料の出し方というのもやっぱり考えなければならない。まあ、出したいという気持ちは当然わかるけれどもね。そうすると、いろんな問題が出てくるのだろうと思っています。

だから、もっとシンプルに、教育委員会なり町と一緒に協議したことを検討して集約したところをしっかりと説明して、そうやって後、質問に答える。そういうようなほうがいいのではないかな。

- 教育長職務代理人（後藤眞琴） それも一つの方法だろうと思いますが、今度、住民との意見交換会の主たるテーマが、この場所に新しい校舎をつくるんですと。つくるに当たっては、最大これだけがかかりますと。その部分は、町長部局と総合教育会議で共通理解になっていました。その出し方、55億円というのは出さなきゃならない。その内訳を細かく出すかどうかというのは、それを理解して、先ほどの2点ね、理解してもらうために、これは余計、こういうことも出るかもしれないから、ここの部分は省こうと。そういうことは考えていかなきゃならな

いだろうと。

ですから、繰り返しになりますけれども、駅東に新しい校舎を建てるんだと。この理解を求めるときに財政はこうだ、この財源は、これだけは保障されていますよと。それで、どこまで細かなものを出すかというのは、町長さんがおっしゃられたように、余計な、余計と言ったら怒られるかもしれませんが、語弊がありますけれども、そういうふうにならないような出し方は教育委員会として考えていかなければならないだろうと。

○町長（相澤清一） だから、そういうことを踏まえて、財源がこのくらいかかると。だから、将来的に見てもやはり厳しい環境に置かれるから、そういうことのないように1年間かけてPFIの検討もさせていただきますというふうな説明をすればいいのだろうと。ただ、これを全部出したら、上からすかさずやられるから。そうしたら、住民の皆さんが、来た人たちは、「何だや、こいな説明会かや、ならば面倒くせえ、やめろっちゃわ」みたいな話にならないのかなと、そんな心配なのね。

だから、大ざっぱで、そういうような説明は当然聞かれるだろうし、説明はしなければならぬと。資料も、だからもっとシンプルに、そうやって出したほうが私はいいのかなと。

○教育長職務代理者（後藤眞琴） 町長さんが心配されているようなことにならないような資料の出し方は当然。ただ、意識的に隠しているんだというようなことはしないようにという。

○町長（相澤清一） 多分、情報公開とか求められれば出さなきゃいけないし、議会には出すから、議会から流れていくかもしれない、それはね。それはそうかもしれないけれども、全部皆さんに、こういうきめ細かな、年度別のこれを出すということまで、私は必要なのかなと、今、思ったのね。

○教育長（大友義孝） 1つは、全員協議会に出す資料と、住民説明会用に出す資料というものが本当は同じものであっていいんだと思うのですが、住民説明会用の資料は、できるならば、A3判の紙1枚、両面に使ったぐらいの内容のものであっていいんじゃないかなと思うんです。言われるように、なぜその場所になったかということですね。そして、開校はいつなのか。そのためにはお金は幾らかかるのか。強いて言うならば、新しい中学校においては、どういう教育を施していくのか。それに尽きるのかなと。

○町長（相澤清一） むしろ、そっちのほうがやっぱり大事だと思うし、バスの送迎も心配している方もいるから、それらもしっかりと対応しますので、部活動も支障のないような形で、場所も配置しなきゃいけないのは当然だし、そういうことを説明したほうが、むしろ住民の皆さんは、思っていたことの説明を受けたというようになるのかなと。

○教育長（大友義孝） 全員協議会の部分に対して、どこまで示していくのかと。一番はやっぱり、改めて言うのもなんですけれども、建設予定地をどういう経過で選定してきたんだということをもっと最初に示していかなければならないと。そして、さっきの事業費と開校の時期ということですが、大ざっぱな言い方をすれば、用地取得に幾ら、建設費幾ら、建設費の中には、これは幾ら、これは幾らと出し方もあるんですけど、建設費一つでぼんと出す方法もあると思うんですね。測量経費は幾らと出す方法もあるんですけども、さて、それだけを出してしまう、まあ、それは住民向けでいいと思うんですね、そっちのほうは。全員協議会の部分については、ちょっと全部示していくと、細かいところまでやっぱり来るんだろうなと思うので。

○町長（相澤清一） 来るかとは思いますが、まだ概算事業費だから、それをきめ細かく、こうやって資料を出してしまうと、それがひとり歩きもするし、やっぱりそこに質問も来るし、例えば土地1口3万6,000平米だと。いくらだと。誰が、どこで、どう決めたで、もっと安いところがあるぞ、場所変えろという話にも当然なるのね。いや、俺用意すっから100万でいいとど。そうになったら説明会ではなくなると思うのね。

そういうことも含めて、余り、丁寧に出すのもわかるんですけども、出さないで、むしろ質問に答えるような形で、大きな大枠の中の住民説明会をするという方向でいったほうが、むしろやりやすいのかなと思っているのね。

○教育長職務代理人（後藤眞琴） 当然考えなきゃならないことですよ。ですから、最低限ここまで出そうということで、あと質問があった場合に口頭で答えると。そういう形は、室長さんなんかも考えておられるかも。教育長さんも当然。

○教育長（大友義孝） 詳細にわたって出すと、やっぱりいいところと悪いところとあるからね。

○町長（相澤清一） そう。だから、説明責任の責任において出すのはいいんだろうけれども、それを出したばかりに、これがぎっちり最後まで重荷になってしまうから、そこらも含めて考えないといけないのかなとは思っている。

○教育長（大友義孝） そうなんです。これは出すつもりはないんですけども、建設予定地選定の流れというのがあるんですけど、そのとこで大きく分けていきますと、1次選定のところでどうなったかという、これお金の計算も当然試算しながらの流れだったんですね。それで、面積を、じゃあ最低限絞ったとき、どうなるかと、3段階にもう下げてきているんです。これ以上上げれば教育効果はないだろうというふうなところまで下げてきているので、これを例えば出したときに、これは何ぼかかったのやというふうに、何か違うところにいきそうな気がするんですよ。

流れを示すには、やはりこういう段階的な部分があって、やっこここの選定に来たんですという根拠なんですよ。だから、そっちのほうに聞かれなければいいなと思っているんですけども、これを出さないで聞かれたら答えるという部分は、議員さんの方ですよ、なかなかできないのかなと。

町民の皆さんに対しては、理由をちゃんと書いていって、そしてここになりましたという説明の資料になると思いますけれども。

○町長（相澤清一） 議会には、やっぱりそれなりの説明は欲しいと思うよ、それは。

○教育長（大友義孝） 議会にはマスコミも傍聴に来るような話をしていましたが、傍聴していかどうかというのは議長さんの認めるところなんですけれども、制限する何物もないんじゃないかなと思いますから。

○町長（相澤清一） それは、概算事業費でこれくらいかかるから、いや、こんなに大きい金額だとやっぱり財政負担も伴うからPFIも検討しているんだと。これはこれで私はいいと思うけれどもね。それ以上細かく新聞に書くことはないと思うんだ。

そして、あと1つ、今、総合教育会議の中で議論しているのだから、これは教育委員会の考えだとかではなくの、ここまで来たら、全体の計画なんだと。町もそれは了解済みなんだというふうなことで話をしてもらおうということが大事だと思うから、その辺だけはしっかりと責任を持って、私もそのときは、いや、教育委員会が考えているんですという話はしないから。町の方針として考えだと言いますから。そういうことを共通認識として持ってもらえればいいのかと。

○教育長職務代理人（後藤眞琴） そのために今日、こういう会議を開いて、ここで共通理解になったことを踏まえて、住民との意見交換会に臨みましょうということですよ。

○町長（相澤清一） 説明資料の件は後で話し合ってもらって、自分たちが住民へ説明できるような、むしろそういうことを考えながら、どの資料が適切かということを含めて考えていただければいいのかなと思いますので。お願いします。

○教育委員（成澤明子） 今、町長さんおっしゃったこと、とても大事なことじゃないかと思うんですね。一般の保護者の皆さんというのは、お金のことも聞きたいんですけども、これから学校がどのように展開されていくかというのをすごく案じていると思うんですね。

それで、前に、昨年に美里町小中学校PTA連合会教育行政懇談会を毎年行われていることで、そのときに美里町中学校統合という言葉使っていますけれども、再編に向けた質問、要望についてという、このものが出されて、その中で、統合することで子供たちは不安な面もある

けれども、それは必ずといっていいほどついてくることだから、不安な面は教育委員会の皆様と私たち保護者が知恵を出し合い、解決に導けばいいことです。それ以上に、統合、いわゆる再編によって、子供たちが体験できなかったことが体験できるようになったりするので、いかなというような。

それにつけても、中学校統合に向けたスケジュールは余り入ってこなくて、自分たちは、ストップしているんじゃないかという不安があったと。だから、どのように進んでいるかとかということを教えてくれということで、多分、教育委員会としては回答したと思うんですけども。

ですから、今、町長さんおっしゃったように、お金の面もあろうし、新しい中学校に対する抱負というのがあるでしょうから、会の進め方だと思んですけども、やっぱりいろんな人のお話、考えを吸い上げるような会にならないといけないかなと、意見交換会にならなければいけないかなと思います。

でも、その細かいところをずっとやっていって、ほかのことが全然話題に上らないということは、これから子供を預けようと思っている親御さんたちにとっては不安が残る事かなと思いました。

○教育長職務代理者（後藤眞琴） このまま出したら、それはいろんなもの出ますから。

○町長（相澤清一） まあ、技術的なことは町でしっかりと責任を持ってやればいいことだから、だから父兄の皆さんはどういうことが心配なのか、どういうことを私たちが方向性を出すかということが聞きたいんだろうと思うから、その辺もしっかりと話し合いの中で出せば。それを考えると、そういう面ではいいのかなと思いますので。

○教育長職務代理者（後藤眞琴） ここというのはもう決まっていますので、それを踏まえてお話しすると。その理解を得るような資料をつくらなければならないということですね。

○町長（相澤清一） そのようなことであればいいなと思いますので、そのようにお願いします。

○総務課長（佐々木義則） それでは最後、確認というところで、今日の会議を受けまして、町と教育委員会の、中学校の建設の方針として、前回、建設場所については確認しているという部分と、それから大体の総事業費については、今回お示した事業費をおおむねの事業費というふうにすると。さらに、その事業費をもとに、できればさらに事業費の圧縮、財源確保等に向けて、PFIの導入手法があるかどうかという部分も今後検討していくと。これらも踏まえて、開校時期については平成36年の4月を一つの目標にして進めていくと。

さらに、今後、町と教育委員会の方針を住民に説明していく部分については、今の方針の部

分、さらにはスクールバスというか、いわゆる学校運営の教育方針の部分もあるんですかね。その部分も含めた、いわゆる全体の方針的な部分を町民の皆様にお話ししながら、意見をいただいでいくと。

資料につきましては、極力シンプルに、要点を整理して、最終的には事務局で整理をして、資料作成をしまして、議会、町民に説明をしていくというような内容のところ整理するということよろしいでしょうか。

○町長（相澤清一）　そうですね。

○総務課長（佐々木義則）　そのほかございませんか。よろしいでしょうか。

それでは、3番目の協議事項については以上で終了という形にさせていただきます。

日程第4　その他

○総務課長（佐々木義則）　次に、4番、その他ですね。学校教育施設へのエアコンの設置について、前回も協議いただいた案件でございますが、その後の、今後の対応部分について、教育委員会の室長さんから説明をいただければと思います。よろしくお願いたします。

○教育総務課学校教育環境整備室長（佐藤功太郎）　それでは、説明をさせていただきたいと思えます。

エアコンの設置につきましては、昨年の総合教育会議の中で調整をしてということで、普通教室、特別教室、あとはその他教室含めて、全体では163室の設置をしていくというようなところで決めていってということで、総事業費につきましては6億6,600万円というようなところで、国、県に申請していると。

最初、当初4億円程度ということで見込んでおったんですが、いろいろと費用を見積もっていった結果、6億6,600万円かかるというようなところで、これで申請、作業を進めているということございまして、これまで進めてきているというところでございます。

それで、昨年の11月の議会で実施設計の費用を予算取得いたしまして、現在、建設課でその作業を進めているというところございまして、実は昨日その概算工事費が出たということございまして。

いずれ、今年の夏までに稼働させるという一つの目標がございまして、それを達成するためには、ある程度、春休み、あとは5月の連休を活用しながら進めていくことが必要であるということで、予算措置につきましては、やはり今の時期に予算措置をして、入札手続を進めて、そして契約して着工というスケジュールを進めるということで、今回1月21日の議会で補正予

算ということで考えているところでございますが、工事費として約7億円というところで概算工事費が出ておるということでございます。

あと、これに工事を管理していくための費用ということで、建設課からも話がございまして、それをプラスしたもので進めるというようなところで、今、話になっているということでございます。

若干、もともと見込んでいた事業費を超過するというところでございますけれども、この超過分につきましては、ある程度、概算工事費ということもございますので、ある程度余裕を持っているというところが一つの原因かなと思っているところでございます。

そこで、こういう費用も出たということで、今回この総合教育会議で内容の御確認、調整をいただいて進めていくというところをお願いしたいなということでございます。

以上でございます。

○総務課長（佐々木義則） ありがとうございます。

それでは、今後の進め方という部分で、教育施設のエアコン設置についてということで、皆様方から御意見、御質問等ありましたらお願いしたいと思います。

○町長（相澤清一） 今の説明だと、小学校の特別教室は全て100か。

○教育総務課学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） そうですね。普通教室と特別教室と、あとその他教室、中塚小学校のランチルームと、あと青生小学校の図書室と多目的ホールがくっついている、ホールみたいなのがございまして、そこを含めてということでございます。

○町長（相澤清一） 当然、中学校の対応については、普通教室のみのエアコン設置で、私は方向性としてはいいんだけど、改めて平成36年に開校するまでのエアコンの設置、それをあと、今までそれを、平成31年から6年間使ったエアコンをどうするかということも当然、有効活用しなければならないから、それも考えなければならない。やはり町民の皆さんも、そうやって有効に活用してもらおうということが私は考えていると思うのね、説明するときに、議会の皆さんも。

だとすれば、これを有効に活用するために、本当に小学校が全て最初から設置しなきゃいけないのか。むしろ、中学校の統廃合がしっかり決まって整備したら、そっちに振り向けられないのかと。そういうことが検討されてもいいのかな。私はそう思うんだね。

そこで、小学校でどうしても特別教室で必要なもの、絶対なきゃいけないものと、そういうものもあるかもしれないけれども、中学校の設置したエアコンを有効に活用できる、そういうようなことも検討するべきではないのかなと、予算の活用の意味で。そういうことが求められる

のかなとは、今度の議会でも話は出るんだろうと。いや、つけるのはいいが、中学校はそれであと処分するのかと。せつかく、一般財源も入れている、そして補助ももらっている中で、それを単なる破棄していいのかというふうな議論になるから、むしろ、私たちは有効活用を含めて、少し小学校の特別教室を抑えながら、それを残しておいて、そして中学校のエアコンを特別教室に充てるという方法もあるのではないかなと。私はそう思うんですけどもね。皆さん、どう考えるか。

- 教育長職務代理者（後藤眞琴） 僕、当然それはしなきゃならないことだろうと。例えば、今の中学校に設置しているものを、新しい中学校にそのまま利用、活用する方法はほかにはないのか。そういうことを当然していった上で、経費の安い方法を考えるのが室長さんの知恵にかかっているんじゃないかと理解しています。技術的にできないのはしょうがないですよ。何かそういうものがあるのかどうか、よく考えてやっていかないとならないと思います。
- 教育総務課学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） 機器につきましては、当然転用は可能と、ただ、そこまでの受電設備とか、配線とか、そういう部分については、やはり活用することはできない。ただ、機器については転用可能。だから、それについては当然、有効活用を考えているということになると思います。
- 教育長（大友義孝） だから、全部設置してしまったら、有効活用する先がないんじゃないのということをさ。だから……。
- 教育総務課学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） ただ、今、後藤委員がおっしゃったところでいけば、例えば新中学校に持ってはいけるんでないかという一つの考え方と、あともう一つは、先ほど町長もおっしゃっていましたがけれども、まず普通教室に設置して、その中で、中学校で使っていたものを、例えば小学校の特別教室に転用していくとか、そういうようなことも当然考えられるのかなと思います。
- 町長（相澤清一） 新しい中学校にもそれは使えるんだ。
- 教育総務課学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） はい。ただ、いずれ、そのシステムというか、電気関係の設計をする際に、それがマッチするような設計にしていかなければならないと。一つの規制にはなってしまうということですね。だから、例えばそのメーカーのものを入れれば、例えばそのメーカーに拘束されてしまう可能性も出てくると。自由にちょっとあちこちから選ぶという選択肢が狭まってしまうというようなところは出てくるのかなと思います。
- 町長（相澤清一） 例えば、有効活用するために、小学校にやったって、それは規制が入ってくるんでないの。

○教育総務課学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） 今、入れるのは、一括同じものを、基本的には入れる予定にしておりますので、容量を確保しておけば、そんなには難しくないのかなど。あと、新中学校であれば、全体的な電気系統の考え方というがあるので、例えばそこだけ別に考えるとかという形になると、難しい部分もあることはあると思うんですが。

○町長（相澤清一） 今の室長の話だと、既存の中学校から新中学校にエアコン設置をするときには、ある程度の規制というか、そういう条件が出てくると。

○教育長（大友義孝） 一番最初に、さっき室長から、転用できる見通しの部分、2つ示されましたけれども、当然考えていかなければならないことなんですが、現在のところ国で認められているのは、普通教室と特別教室もいいですよということでした。そういう中で、先ほど室長から説明がありましたように、163室で申請を行ったと。それをもとに設計した結果、概算で7億円、プラス、管理費という部分が出てきたんですね。

そこで、先ほど町長が言われるように、全部つけてしまうと、その活用先という部分、新中学校の建設があるわけですから、今ある中学校につけたエアコンは新しい中学校につけるということもある。ただし、制限はあるということですね。また、中学校につけたものを小学校に持っていくことも可能だと。そのためには、小学校の普通教室は少し我慢していただきたいということで、統合した暁には中学校につけたエアコンを持っていくということも考えられるというお話ですよ。

○町長（相澤清一） 特別教室を少し見合わせて。

○教育長（大友義孝） 見合わせてもらって。

○町長（相澤清一） 普通教室はつけると。そして、どうしても大事な教室というのがあれば、それはつける。そういうふうな、例えば工作室とか、そういうものは後でもいいんじゃないかと私は個人的にそう思うんだよ。それは絶対必要だと言われればそうかもしれないし、そういう活用方法をして、例えば小学校にはそこまで、今度、中学校のエアコンを持っていくような、どこまで対応しておく。すぐつけられるように対応して、この概算工事費の中に入れ込むと。そういうことでどうなのかなど。

○教育長（大友義孝） 考えなければなりませんよね。

○町長（相澤清一） ほかの自治体は全部入れるような計画も多いですけども、こちらは当面そういう懸案事項がありますので、もっと、やはり有効に利用するというのも私は必要なのかなど。

○教育長職務代理人（後藤眞琴） もう一度確認すると、普通教室にはつけると。特別教室にも

つけると。これで……。

○町長（相澤清一） だから、小学校は、特別教室は必要な部分を除いて見合わせると。あと、中学校のものを持ってくると。

○教育長職務代理人（後藤眞琴） 後から、特別教室に関しては。そうすると、その特別教室で先生方に聞いて、ぜひこれはなければならないというものをつけると。

○町長（相澤清一） それは当然つけなければならないと思います。幼稚園は全てやると。

○教育長（大友義孝） それは考えなければならないですね。まあ、本当は全部つけてもらえるのが一番いいですね。

○町長（相澤清一） 本当はそうなんだろうけれども、そこでどの程度浮くかどうかはわからないが、姿勢の問題だね。やはり、町としての予算を有効に使うための姿勢の問題として、そういうことがあってもいいのかなと。

○教育長職務代理人（後藤眞琴） 特別教室の必要なそれは各学校の先生方に聞いて、これはぜひ必要、これはなければならないというのをつけると。それだったら、そんなに問題はないかな。

○町長（相澤清一） 大体、今、教育委員会では整理しているんだろうから、学校側の意向も聞きながら、多分しているだろうから、これとこれは必要です、これはまずいですというようなことは色分けされていると思うので、そのようなことで進めていただけないのかなと。これは御相談です。

○教育総務課学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） すみません、いいですか。それで、まず特別教室の色分けといいますかね、それにつきましては、現在のところ、まだ十分にできていないという状態もあります。というのは、前回の総合教育会議の中でも、町長から色分けのお話があったと思うんですが、そのときのお話だと、まず、なかなか難しいところもあるというようところで、進め方としては、実際活用している特別教室というんですかね、主要な特別教室についてはつけていくというようところで整理をしておりますので。

例えば、お聞きすると、みんな統一して、ここは必要だという話になるのか、いや、うちではここだけでも、うちではここだよという可能性ももしかするとあるのかなというところなので。もし、これだというのがあれば、それはおつけするということができるんだとは思いますが、あとは、ちょっとそこら辺の調整はやるのであれば必要なのかなというところがございます。今のところは全部上げると。今の状態ですと、例えば特別教室については確認をした上で進めないと、正確な数はつかめないかなというところがございます。

○町長（相澤清一） 現時点では、補助申請を上げて、後からその部分を減らすこともできるんだね。

○教育総務課学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） それは、それなりの理由を付して、こういう理由で精査した結果、こういうことになったから、その部分については取り下げますということではできるということでございます。

○教育長職務代理人（後藤眞琴） 中学校の特別教室はどうなるんですか。

○教育総務課学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） 中学校の特別教室は、今のお話ですと、設置は見送るというようなお話だったかと思えますけれども。

○町長（相澤清一） 普通教室だけで、それでできないかな。

○教育長職務代理人（後藤眞琴） それも、現場の先生に、これはぜひ必要だというものはやはりつけておいたほうがいいんじゃないですかね。

○教育長（大友義孝） いろんな考え方なんですけれども、7月下旬から9月に入るころまでですか、その期間で、命を守るという部分で、文部科学省で交付金の部分を出していただいたわけですよ。その時期というのは夏休みなんですよね、本来ね。ですから、実際考えれば、夏休み前の10日間程度かなという感じはしているんです。そのときに、じゃあ頻繁に特別教室の理科室を使うのかということ、そうじゃない、現実はですね。ですから、それを考えると、特別教室と普通教室の色分けという部分はやはり必要なのかなと。

これ何でかなということ、学級のカリキュラムの編成も連動するんですよ。夏場にそこを、エアコンのあるところで活動できるものに組みかえしていくということだって当然あるので。ただ、ないということになれば、あるほうで授業を行う工夫もできるわけですよ。だから、そこを見ないと、教育委員会サイドだけじゃなくて、学校の方とそれは確認をしていって、ここにはつけられないから、夏場について、この期間は普通教室で勉強するようなものに組み立てるということは可能だと思うんです。

○教育長職務代理人（後藤眞琴） ということね。それで、その融通性を持たせてね。

○教育長（大友義孝） そうです。だから、普通ないものが今度あるわけですから。先ほど室長が申しましたように、各学校に同じところの特別教室につけてというならいいですけども、我が校はこっち、我が校はこっちとなってくると、要望したらつけてもらえたとか、そういうようなことにならないようもしなければならぬと思いますね。だから、先ほど町長が言われるように、本当に必要な特別教室という部分は確認する必要があるとは思っています。

○町長（相澤清一） 宮城県の自治体で、蔵王町で平成39年かな、統合目指して、今年度、来年

度か用地確保するのだが、そこでも、先があるから、エアコンは設置しないとなったが、文科省と県の教育委員会から、いや、命を守るものだから最低限だけ設置してくださいという指導が入ったそうです。

だから、やっぱり我々もエアコンつけないというような思いもあったけれども、やはりそういう面ではつけなければならないのか。ただ、そういうむやみやたらに、いろんなところに全てつけなければならないということじゃないから、柔軟性を考えながら、命を守るためにどこに必要なのか。どうしても必要なところはどこなんだということを精査しながら設置する方向でいいのかなど。そのように思っていますけれどもね。

○教育長職務代理人（後藤眞琴） 蔵王町がつけなくてもいいという判断するのは、ちょっとね。だって、教育委員会がそういうことを決めたと。

○町長（相澤清一） いや、町で。多分、新聞に書かれたから、町かな。

○教育長職務代理人（後藤眞琴） 文科省から指導をされて、エアコンをつけるというのは、ちょっと、そういうことは……。

○町長（相澤清一） そうやって、最低限の予算化したそうです。

○教育長職務代理人（後藤眞琴） それじゃあ、ちょっとあべこべな感じしますよね。

○町長（相澤清一） 来年なり再来年に必ずやるというのであれば、それは今度、先を見据えてやって、1年、例えば来年、統合中学校するのに補助申請上げたって、今度その古いのにつけた分の補助金返還なんていうのもあり得るからね、無駄なことをやっているって。

○教育長職務代理人（後藤眞琴） それはそうかもしれないね。

○町長（相澤清一） 今の議論の中で、中学校でもどうしても必要だというのが、当然そこらも含めて柔軟性を持って考える。まあ、私は基本的な考えとしては、普通教室で十分それは、いろいろなやり方によってできるのかなという思いはありますけれども、総合教育会議の中でするので、皆さんの意見で進めていただければいいなと思いますけれども。

○総務課長（佐々木義則） よろしいでしょうか。

それで、ちょっと今のところの部分を確認させていただきます。

エアコンの設置の関係につきましては、幼稚園については全ての教室に設置。小学校、中学校の部分については、基本的には普通教室の部分に設置すると。ただ、それ以外に特別教室等も含めて、どうしても必要な部分については検討しながら設置するというような方針で、今後のエアコン設置を進めていくというようなことでよろしいでしょうか。そういう方向性で進めていくということで。

- 教育総務課学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） 今、総務課長からお話ありましたけれども、確認はさせていただきますが、それをどうしてもとか、あと色分けがちょっと難しいとかとなった場合につきましては、その確認の結果で、例えば難しい場合は、本来の趣旨である、命を守るというところから、まず普通教室に設置していくというような整理でよろしいでしょうか。
- 町長（相澤清一） 普通教室はつける。
- 教育総務課学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） つけると。あと、特別教室については確認の上ですね、ここだというのが出れば、それはそれで設置するということになると思いますけれども、なかなかそこら辺がちょっと……。
- 町長（相澤清一） ただ、学校バランスもあるよね。例えば、中塚小学校、絶対必要なの3つあると。南郷小学校はゼロだと。そういうのではやっぱりうまくないから、その辺の調整も当然。
- 教育総務課学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） それはできないんじゃないかなと。例えば、図書室は必ずつけてほしいということで、統一して図書室はまずつけるということであれば、それは整合性が取れるんですが、うちのほうは音楽室で、うちのほうは図工室でとかになると、これはもう収集つかないと。あとは、複数やっぱり欲しいとか。
- 教育長職務代理者（後藤眞琴） それ、各学校の教室の数とか、音楽室はどこにあるとか、みんな同じじゃないですよ、建物は。
- 教育総務課学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） そうですね。条件も違う。
- 教育長職務代理者（後藤眞琴） そうしたら、その事業をするに当たって、これはカリキュラムしていく上で、どうしてもここは必要なんだと、融通できないんだという場合には、ある場合には同じものでなくて、各学校、それを各学校に聞いて、それで確認して合やすという手順をしなきゃならないと思いますがね。みんな、ここは1つですよ、ここはこうですよというふうな画一的なものではないだろうと思う。
- 教育長（大友義孝） 本来、特別教室という部分で必要性が生じてくるのは中学校のほうが多いのね、どっちかという。技術家庭室とか美術室とか、そういった部分というのは必要なんですよね。小学校では、じゃあそれがあるかという、それはなくて、例えば少人数学級で使っている指導教室、あと言葉の教室とかね。だから、小学校と中学校ではまるきり違うんですよ、特別教室の中身でも。そうですね、成澤委員。
- 教育委員（成澤明子） そうです。例えば、中学校の場合、音楽室でいうならね、小学校の場合は、音楽室は教科で高学年が使うこともあるかな。けれども、中学校とかだったら、部活で

夏に集中してレッスンするとかというときもあるのね。と思ったりしますね。そういう、小学校と中学校の違いはあるかもしれない。

○教育長（大友義孝） そういう中で、中学校は統合に向けてあるから、特別教室は我慢してくれなど言っている部分があるから、転用するときには小学校にはつけるよ。けれども、今つける最低限の部分はここだよと絞り込んでいかないと。とするならば、音楽室は共通してある部屋だから、それよりも逆に言葉の教室で使っている部分がある、少人数指導で使っている教室がある、そっちのほうを優先させなきゃいけないということだと思うんですよ。

○町長（相澤清一） それは普通教室に入るんだろう。

○教育総務課学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） はい。

○教育長（大友義孝） 特別教室、言葉の教室ですか。

○町長（相澤清一） 特別教室の、普通教室に入るんだと。これは申請の中で入れているのだろうからね。

○教育総務課学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） 特別支援は普通教室。

○教育長（大友義孝） 特別支援として置いている部分について、言葉の教室は入っていないんでないの。

○教育総務課学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） 言葉の教室は別に設置を考えていない。

○教育総務課長（佐々木信幸） 特別支援室は、その生徒さんがいる場合、設置しますので。そこは普通教室の件数には入っていますけれども、言葉の教室は入っていないと思います。

○教育長（大友義孝） それと、少人数教室……。

○町長（相澤清一） そういうふうなものを必要なものは、特別室でも別ものだと。そう考えて整理したほうがいいのか。

○教育長（大友義孝） 細かい部分については、教育委員会で学校側と話をさせてもらって、整理するということがいかがですかね。

○教育総務課学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） すみません、よろしいですか。予算措置を1月21日の議会ということで考えている中で、例えば今の調査が、すぐにできるのかというところがございまして、そこら辺だと思うんですね。それができなくなかなか、方向性が決まらないと予算を提案することができないので、上げてから、あと調整しますとは、なかなかそれは厳しいのかなと。方向性をしっかり決めて、部屋数を決めて上げてやるという、予算を計上するという形になるのかなというところなので。

○町長（相澤清一） 今まで協議した中で、教育長さんが言ったような、言葉の教室とか、そう

いう特別な教室、普通教室には数えられるかもしれないけれども、そういうものは設置すると。あとの、例えば小学校で言えば、音楽室とか工作室とかあるだろうけれども、そのようなものはしないと。そういう方向づけでいいんでないの。

○教育総務課学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） 恐らく、言葉の教室自体が、部屋が多分その他教室という取り扱いになるのかなと。そうすると、設置は単独で行えばできるんですけども、補助に該当するかというと、そこはしないかなと。設置するという事は当然できると思いますけれども、補助対象外ということにはなるかなと。

○町長（相澤清一） それでも必要ならばやったほうが、私はいと思います。

○総務課長（佐々木義則） よろしいでしょうか。

それで、先ほど日程を言うのを忘れてましたが、中学校の設置したものについては、中学校の統合を目安に、中学校のエアコンを小学校の特別教室のほうに転用して有効活用していくというような方向性もやっていくというようなことですね。先ほど言い忘れてはいたけれども、そういった方針というか、方向性で進めていきたいということでもよろしいですかね。（「はい」の声あり）ありがとうございます。

それでは、エアコン設置の件につきましては以上で終了させていただきます。

その他、委員会の皆様方から特に何かございましたらお願いしたいと思います。ないですか。よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

それでは、本日の協議事項等、全て終了でございます。

日程第5 閉会

○総務課長（佐々木義則） 次回の総合教育会議の開催日程等につきましては、教育委員の皆様方につきましては、事前に教育委員会の事務局を通じて調整させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、これもちまして、平成30年度第3回美里町総合教育会議の一切を終了させていただきます。

長時間にわたり、大変御苦勞さまでございました。

午後1時35分 閉会

上記会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

平成 年 月 日
